

第 2 期草津市スポーツ推進計画
(案)

令和 年 月

草津市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 計画における「スポーツ」の定義	2
第2章 スポーツを取り巻く本市の現状と課題	3
1. 計画策定の背景	3
2. 本市のスポーツを取り巻く現状、成果と課題	5
第3章 基本理念と基本方針	26
1. 基本理念	26
2. 基本方針	27
3. 各主体の役割	28
4. 施策体系	29
第4章 施策展開	30
基本方針1. 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進	30
基本方針2. 生涯スポーツ活動の推進	33
基本方針3. 競技スポーツの推進	37
基本方針4. スポーツ環境の充実	39
基本方針5. スポーツによるまちの活性化	42
第5章 計画の実現に向けて	45
1. 計画の推進	45
2. 計画の進行管理	45
資料編	46

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

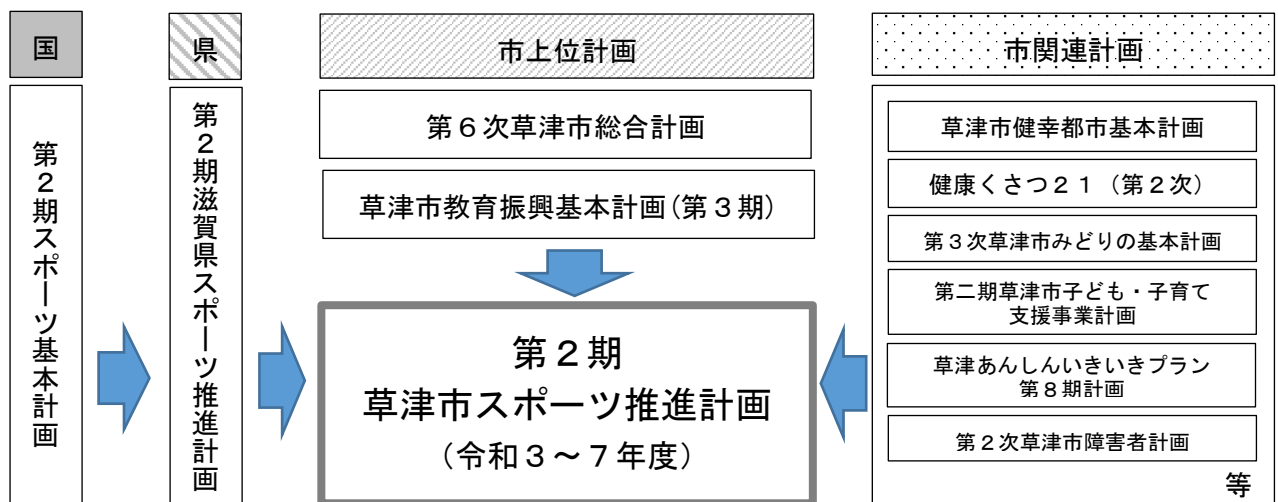
本市では、平成28年3月に「草津市スポーツ推進計画」（以下、「第1期計画」という。）を策定し、『“ALLくさつ”でつくる「みんなが スポーツ 大好きなまち くさつ」』を基本理念に、市民一人ひとりが健康的で、人との交流やつながりのある豊かなスポーツライフを楽しむことができるスポーツ文化の醸成されたまちを目指し、これまで様々なスポーツ推進に係る取組を行ってきました。

この間、国においては、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」が策定され、様々なスポーツの価値が具現化されるとともに、スポーツの枠を超えて他分野と積極的に連携・協働し、「一億総スポーツ社会」を目指すことが示されました。

これを受けて滋賀県では、平成30年3月に「第2期滋賀県スポーツ推進計画」が策定され、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下、「国スポ・障スポ」という。）に向けた競技力の向上、年齢や障害の有無にかかわらず県民がスポーツに参加できる機会を増加し、運動を生活に取り入れるライフスタイルの定着、スポーツの力で元気な地域づくりにつなげることが示されています。

一方、本市では、平成28年8月に【健幸都市くさつ】を宣言し、生涯にわたって一人ひとりが自らの健康を大切に、ともに支え合い、草津に暮らすことによって、絆や喜びが生まれ、幸せが感じられる笑顔あふれるまちを目指し、まちの基盤整備や健康産業の振興なども含め、産学公民が連携した健康施策を推進しています。

この度、第1期計画の期間が令和2年度で終了することから、これまでの成果と課題、近年の国・県の状況、滋賀県で開催される国スポ・障スポへの取組を踏まえ、さらなるスポーツの推進を図るため、「第2期草津市スポーツ推進計画」を策定します。なお、本計画は5年間の計画であり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況については、現段階では見通しが立たないことから、各取組について“新しい生活様式”に対応する等、計画を進めていく中で柔軟に対応します。



2. 計画の位置づけ

本計画は、平成23年8月に施行されたスポーツ基本法第10条に基づく計画で、国の「第2期スポーツ基本計画」や「第2期滋賀県スポーツ推進計画」を踏まえます。

また、「第6次草津市総合計画」や「草津市教育振興基本計画（第3期）」との整合を図るとともに、「草津市健幸都市基本計画」など関連計画との連携を図り、本市のスポーツ推進の基本的な方向性を示すものです。

3. 計画の期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、この計画で掲げる目標の達成時期は令和8年3月とします。

なお、国や県の動向や社会情勢の変化等により、見直しが必要になった場合は柔軟に対応します。

4. 計画における「スポーツ」の定義

本計画における「スポーツ」は、サッカーや野球等の勝敗や記録を競い合う競技スポーツだけでなく、楽しむためのスポーツや、ウォーキングや散歩、ストレッチ等の健康維持のために身体を動かす軽い運動も含めます。

また、本計画では、自ら体を動かす「する」スポーツだけでなく、スポーツ観戦などの「みる」スポーツ、指導やボランティアなどの「支える」スポーツ、スポーツに関心を持ちその方法や効果などを「知る」スポーツといった、スポーツの様々な関わり方も推進します。

第2章 スポーツを取り巻く本市の現状と課題

1. 計画策定の背景

本計画の策定にあたり、国の第2期スポーツ基本計画や県の第2期スポーツ推進計画および本市の上位・関連計画を整理し、また、スポーツに関する主なキーワードを抽出しました。

①国・県の動向

国の「第2期スポーツ基本計画」（平成29年3月策定）では、中長期的なスポーツ政策の基本方針として『スポーツで「人生」が変わる!』、『スポーツで「社会」を変える!』、『スポーツで「世界」とつながる!』、『スポーツで「未来」を創る!』を掲げ、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが示されています。

また、滋賀県の「第2期滋賀県スポーツ推進計画」（平成30年3月策定）では、『スポーツの力』をもとに『豊かで健やかな生活』、『元気な地域』、『感動の滋賀』を創ることを基本方針とし、「人」「地域」「国スポ・障スポ等の開催」の視点から政策を掲げ、すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、滋賀県民であることに誇りを感じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現を目指すことが示されています。

国際目標である持続可能な開発目標（SDGs）においては、2030年までに達成を目指す目標が掲げられており、スポーツの持つ力は、目標の達成に重要な鍵となるものとされています。

<国・県計画等や、スポーツに関する主なキーワード>

国・第2期スポーツ基本計画（平成29年度～令和3年度）

- 一億総スポーツ社会
- ライフステージに応じたスポーツ
- 人材育成と女性の活躍
- 健康増進
- スポーツの成長産業化
- 障害者スポーツの振興
- 「する」「みる」「ささえる」スポーツの参加促進
- スポーツに親しむ場
- 次世代アスリートの発掘・育成
- 経済・地域の活性化

第2期滋賀県スポーツ推進計画（平成31年度～令和4年度）

- 幼少期からの運動・遊び
- スポーツ参画人口拡大
- ボランティアの育成
- スポーツの成長産業化
- 次世代アスリートの発掘・育成
- 健やかな体づくり
- トップアスリートとの交流
- 大学・企業等との連携
- 国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会
- レガシーの創出

持続可能な開発目標（SDGs）

- あらゆる年代のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する（健康）
- すべての人に包括的でかつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する（教育）
- 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバルパートナーシップを活性化する（パートナーシップ）



②本市の動向

市の最上位計画である『第6次草津市総合計画』では、『ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津』をまちの将来の姿として掲げ、多様な分野における施策の中で、スポーツの側面においては、市民が楽しく健康で、生き生きとした生活を送れるよう、スポーツの充実や多様な価値の具現化に取り組み、スポーツ文化の醸成されたまちづくりを推進しています。

また、総合計画を踏まえた教育行政分野における計画である『草津市教育振興基本計画（第3期）』（令和2年3月策定）では、『子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ』を基本理念として掲げ、子どもの豊かな心と健やかな体を育成するための取組や生涯にわたって、スポーツを身近に感じ楽しめるよう、好きになるきっかけづくりや、生涯スポーツおよび競技スポーツに関する取組の充実に努めています。

さらに、平成28年8月に【健幸都市くさつ】を宣言し、市の様々な関連計画を健幸の側面から捉え、健幸都市実現のための取組を連携・強化していくための『草津市健幸都市基本計画』（平成29年3月策定）では、『目指せ、健幸都市くさつ！！～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～』を基本理念として掲げ、あらゆる主体が『健幸』を意識して取組を進め、各主体が連携を進めていくことによって、さらに全市的な取組を発展していくことを目指しています。

<市の上位計画・関連計画等や、スポーツに関する主なキーワード>

第6次草津市総合計画（令和3年度～令和14年度）

- 豊かな心と健やかな体の育成
- 健康寿命の延伸
- 健康増進
- スポーツ機会や環境の充実
- 健康格差の縮小
- 人との交流やつながり

草津市教育振興基本計画（第3期）（令和2年度～令和6年度）

- 豊かな心と健やかな体の育成
- 競技スポーツの推進
- 国スポ、障スポの推進
- 生涯スポーツ活動の支援
- 社会体育施設の整備・充実

その他関連計画

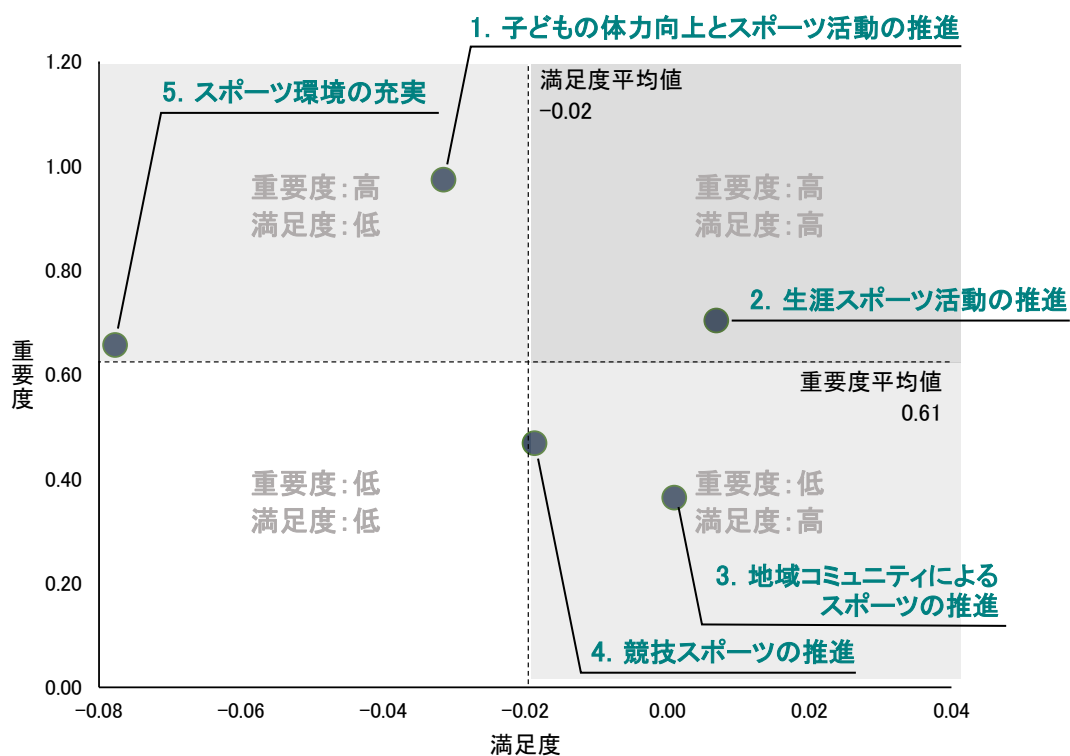
- 草津市健幸都市基本計画（平成29年度～令和4年度）
- 健康くさつ21（第2次）（平成25年度～令和4年度）
- 第3次草津市みどりの基本計画（令和3年度～令和5年度）
- 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度から令和6年度）
- 草津あんしんいきいきプラン第8期計画（令和3年度～令和5年度）
- 第2次草津市障害者計画（平成30年度～令和5年度） など

2. 本市のスポーツを取り巻く現状、成果と課題

(1) 第1期計画の成果と課題

第1期計画の点検・評価結果や市民のスポーツに対する意識を把握するために実施した市民アンケート調査およびスポーツ関係団体等への意識調査結果をもとに、第1期計画の成果と課題を整理しました。

市民アンケートの結果から、満足度、重要度について、それぞれ加重平均で点数化し、縦軸を重要度、横軸を満足度として第1期計画の5つの基本方針の相対的な位置づけを明らかにしました。その結果、重要度の平均点は0.61で、5つの基本方針すべてで0を上回り、重要だと考えられている一方、満足度の平均点は-0.02と5つの基本方針のうち3項目で0を下回っており、全体的に満足度は低くなっています。その中で、重要度が高く満足度が低いのは、「基本方針1 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進」「基本方針5 スポーツ環境の充実」で、今後、特に重点的な取組が求められています。



※加重平均点は、以下の係数を乗じて算出

満足度：

「満足」2点、「やや満足」1点、「普通」0点、「やや不満」-1点、「不満」-2点

重要度：

「重要」2点、「やや重要」1点、「普通」0点、「あまり重要でない」-1点、「重要でない」-2点

※横軸を重要度、縦軸を満足度とし、加重平均点で散布図を作成。平均値で4象限に区分し、相対的な位置づけを明らかにした。加重平均については、満足度が-0.02、重要度は0.61であり、満足度は「普通=0」を下回っており、全体的に取組に対して不満を感じていると言える。

基本方針 1 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進

①目標の達成状況

目標指標である新体力テストの成績は、男子は全国平均を上回り目標を達成しています。女子についても、全国の平均点を0.09下回っているものの、県の平均点を上回り滋賀県をリードしていると言えます。

目標 新体力テストの成績

基準値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	実績 (令和元年度)	達成状況
小学5年生 男子 53.06点 女子 53.59点 ※参考：全国平均点 男子 53.91点 女子 55.01点	全国平均点を 上回る	小学5年生 男子 54.68点 女子 55.50点 ※参考：全国平均 男子 53.61点 女子 55.59点 滋賀県平均 男子 52.85点 女子 54.05点	ほぼ達成

②主な取組の成果

立命館大学スポーツ健康科学部や小学校体育連盟、中学校保健体育連盟と協働で取り組む「小・中学校体力向上プロジェクト」の短時間運動プログラムやダンス教室、ジュニアスポーツフェスティバル等の体育授業の充実により子どもたちの体力向上を図ることができました。

また、プロスポーツ選手等を講師に迎え、「くさつMIO夢先生事業」や、「松田宣浩選手が来るジュニア野球教室」等を開催することで、子どもたちにスポーツすることの楽しさや素晴らしさを身近に感じ、好きになるきっかけづくりにつなげました。

うちでチャレンジ！～「チャレンジタイム」(草津市体力向上プログラム)～

草津市教育委員会では、草津市小学校体育連盟、立命館大学スポーツ健康科学部が連携して考案した「草津市チャレンジタイム」を体育の授業開始の5分間で取り組んでおり、子どもたちの体力向上に効果を上げています。小学生に自宅で楽しく学習や運動をしてもらうサポート動画「うちでチャレンジ！」を製作し、動画配信サイト「ユーチューブ」で公開しました。動画には草津市内の小学校の教諭が登場し、手押し車や前屈など、自宅でできる運動のお手本を見せています。

全国平均を上回る中学生の体力！

中学2年生の全国体力テストの成績は全国平均を上回っています。部活動など運動が激しくなる中学校では立命館大学と連携したスポーツ傷害予防を進めています。

	中学2年生(男子)			中学2年生(女子)		
	H29	H30	R1	H29	H30	R1
草津市	42.77	43.92	42.70	51.4	51.4	50.8
県	42.50	43.10	42.50	50.04	50.90	49.78
全国	42.11	42.32	41.56	49.97	50.61	50.03

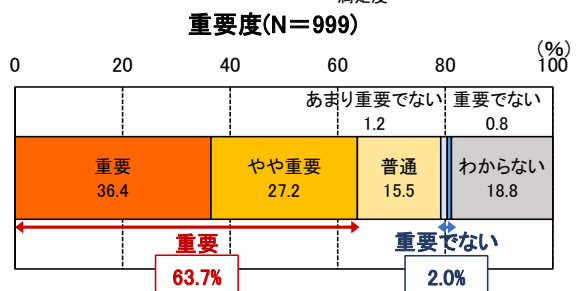
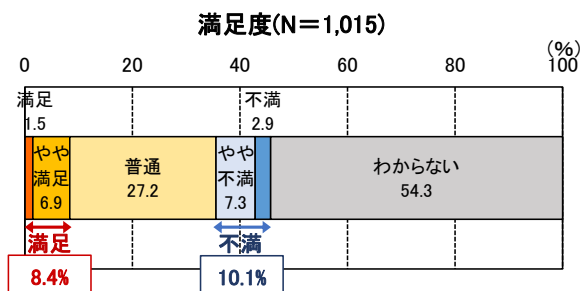
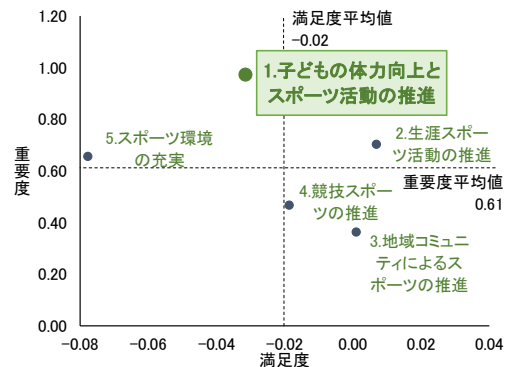
③課題

小・中学校の部活動においては、運動部に所属する生徒の減少により種目の統廃合が行われるなど、指導者不足が課題となっています。スポーツ少年団においては、団員の確保、活動場所の確保等が課題となっています。学校の働き方改革を踏まえ、子どもたちのスポーツ活動を地域社会として担っていくためにも、保育所等や児童育成クラブ、スポーツ少年団、大学、プロスポーツ、地域と連携しながら質の向上に努め、市全体で、幼少期の頃から子どもの体力向上に取り組む必要があります。

また、運動の好き嫌いとは体力には相関関係があると言われていることから、体力の向上に向けて、運動好きの子どもを増やすことも重要です。

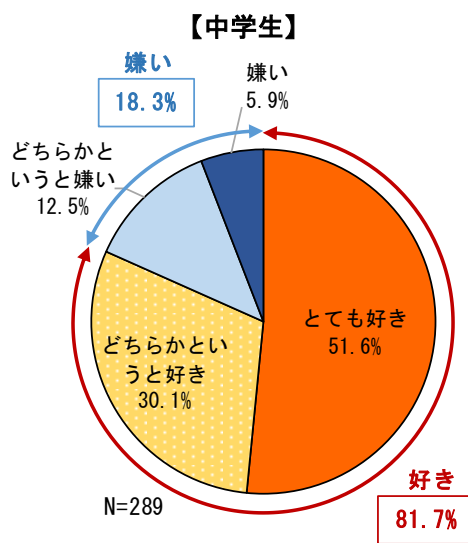
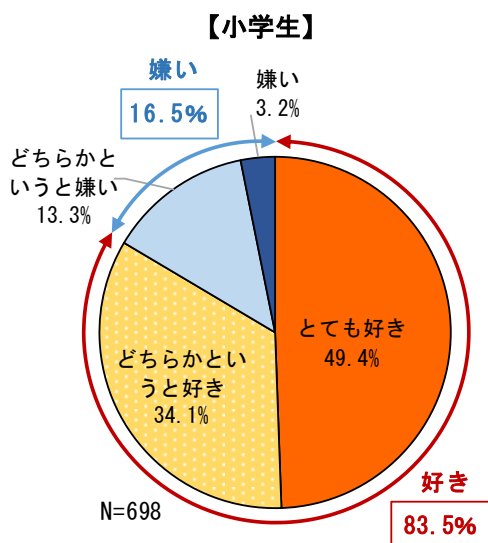
■基本方針1の満足度と重要度（市民アンケート結果）

- 基本方針1の満足度は、「不満」が「満足」を上回る。
- 一方、重要度をみると、6割以上が重要と回答しており、全基本方針の中で最も重要度が高い。



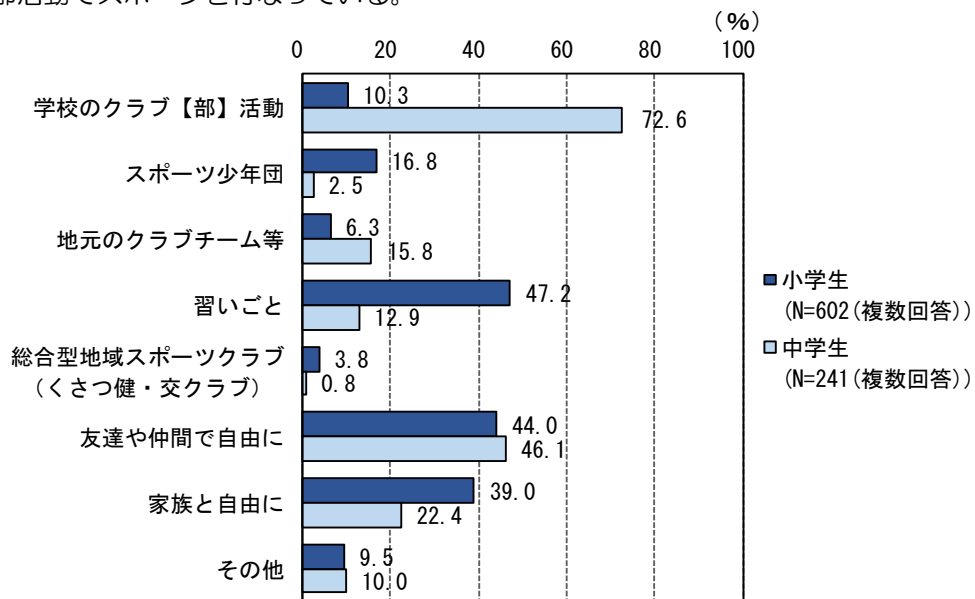
■スポーツや運動好きの子どもの割合（小・中アンケート結果）

- 小・中学生の8割以上がスポーツや運動が好きと回答。



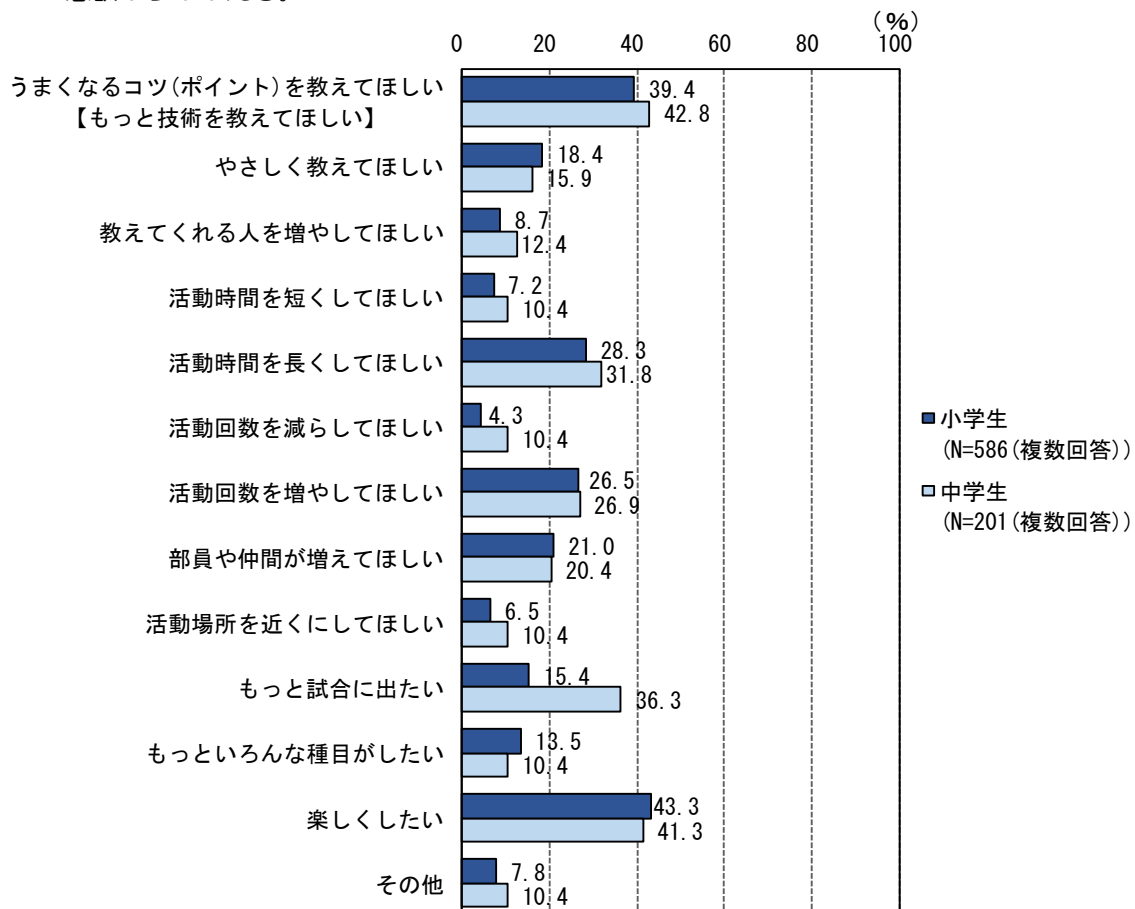
■どのようにスポーツや運動を行っているか（小・中アンケート結果）

- 小学生は習い事や友達や仲間、家族と自由にスポーツや運動を行っているのに対し、中学生は学校の部活動でスポーツを行なっている。



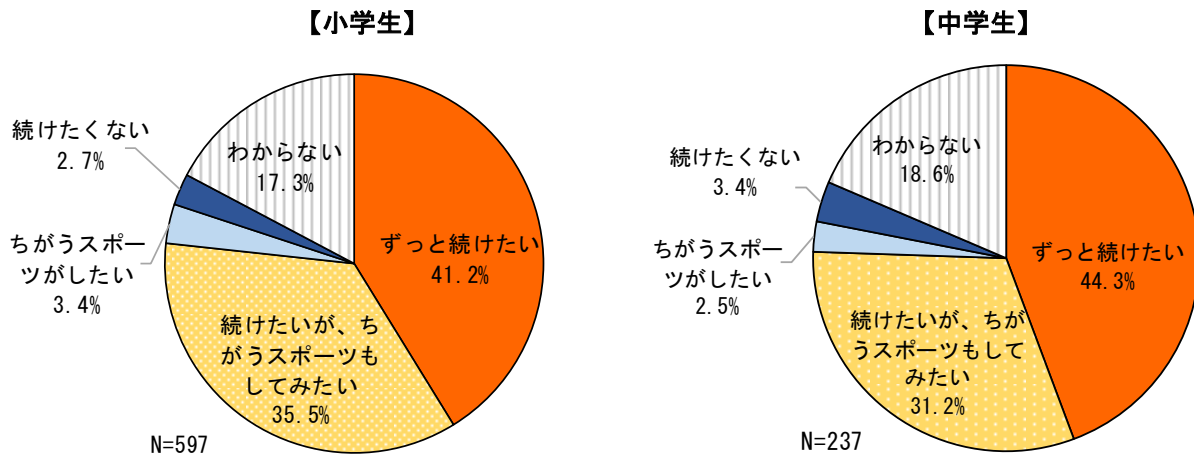
■スポーツや運動を行っている、改善してほしいと思うこと（小・中アンケート結果）

- 小学生、中学生とも「楽しくしたい」、「うまくなるコツ（ポイント）を教えてほしい」が上位を占めている。中学生では「もっと試合に出たい」といった回答も多く、スポーツに対する意欲がうかがえる。



■現在のスポーツを今後も続けたいか（小・中アンケート結果）

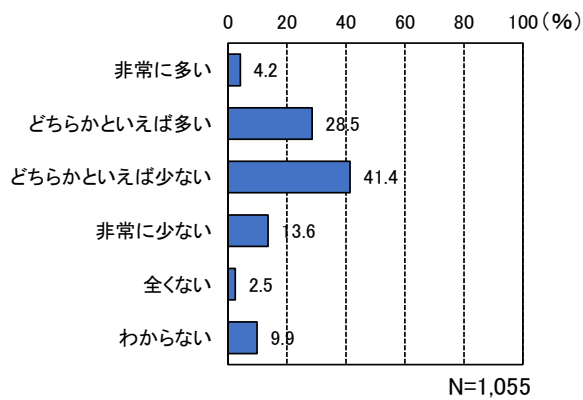
- 小学生、中学生とも7割以上が今後も現在行なっているスポーツを続けたいと回答。



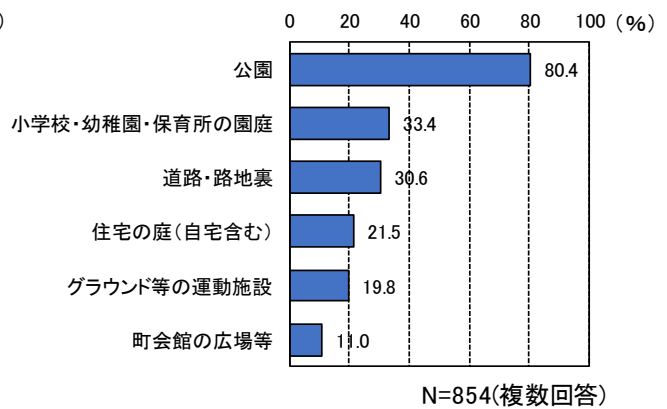
■身近にある子どもの外遊びの場（市民アンケート結果）

- 5割以上が身近に子どもの外遊び場が少ないと回答。
- 身近にあれば良い子どもの外遊びの場として、8割以上が「公園」をあげている。

【身近にある子どもの遊び場】



【身近にあれば良いと思う子どもの外遊びの場】



※10%以上のみ表示

基本方針 2 生涯スポーツ活動の推進

①目標の達成状況

目標指標である成人（20歳以上）の週1回30分以上のスポーツ実施率は、基準値から1.2ポイント増加したものの、目標値である65%には届きませんでした。国の数値（53.6%）を上回っています。

（参考）令和元年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」より

目標 成人（20歳以上）の週1回30分以上のスポーツ実施率

基準値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	実績 (令和元年度)	達成状況
54.8%	65%以上	56.0%	未達成

※市民意識調査結果

②主な取組の成果

草津市民スポーツ・レクリエーション祭、チャレンジスポーツデーの各種イベントを開催し、誰もが気軽に参加することが出来る運動機会の創出に取り組むとともに、スポーツ推進委員協議会が実施している「体力づくり歩こう会」のほか、「いきいき百歳体操」等ライフステージに合わせた事業を展開し、その活動を通じた健康の保持増進に寄与するばかりでなく、生きがいづくりや、地域における仲間づくりにつなげることができました。

また、近年の健康ブームの高まりもあり、60歳代から70歳代のスポーツ実施率は、高くなっています。

ウォーキング×観光×自然「体力づくり歩こう会」(草津市スポーツ推進委員協議会)

「体力づくり歩こう会」は、昭和43年に市の主催事業として開始。平成22年3月に、一時廃止となりましたが、市民の方々から復活を求める声が多く、同年7月に草津市スポーツ推進委員協議会(当時は「草津市体育指導員協議会」)主催で再開しました。その歴史は50年以上で延べ参加人数は4万4千人、開催回数600回以上の活動実績を誇ります。健康・体力づくりや参加者同士の交流をしてもらおうと、毎月1回10km程度のウォーキングを実施。令和元年度には、健康づくりに関する取組を積極的に行った優良な地域団体として、県の実施する健康寿命延伸プロジェクト地域部門(運動)最優秀賞を受賞しました。



▲第608回歩こう会
新緑のメタセコイヤ並木を歩こう！

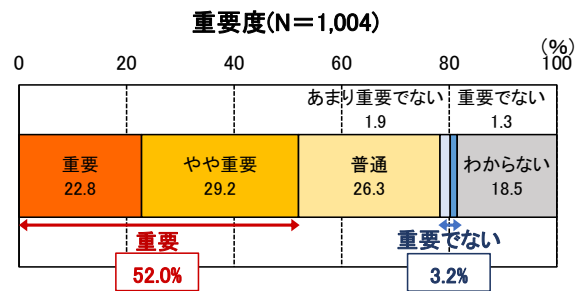
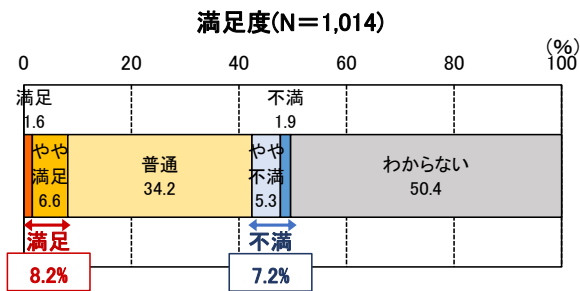
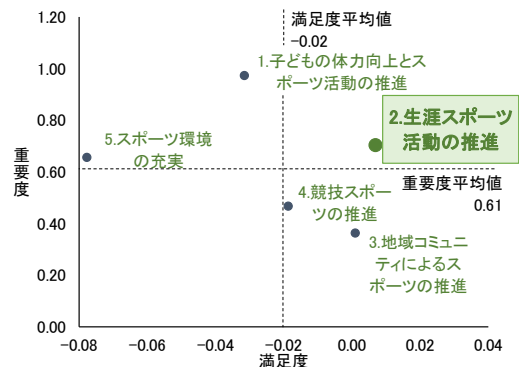
③課題

各種イベント等を実施しているものの、まだまだ認知度が低いものもあり、引き続き広報周知を徹底していく必要があります。

市民アンケートからも、仕事や家事、育児で忙しい20～50歳代の働き世代・子育て世代は、運動不足を感じており、特に30歳代や50歳代の運動・スポーツのスポーツ実施率が他の年代と比べて低くなっています。今後は、これまでの事業をさらに推進していくとともに、働き世代・子育て世代には家族や親子、仲間と一緒に楽しめる機会の提供、高齢世代には気軽に参加できる健康づくりの場など、世代別やライフスタイルに合わせた効果的なアプローチや意識づけなど、スポーツ実施率向上に向けた具体的な取組について検討が必要です。

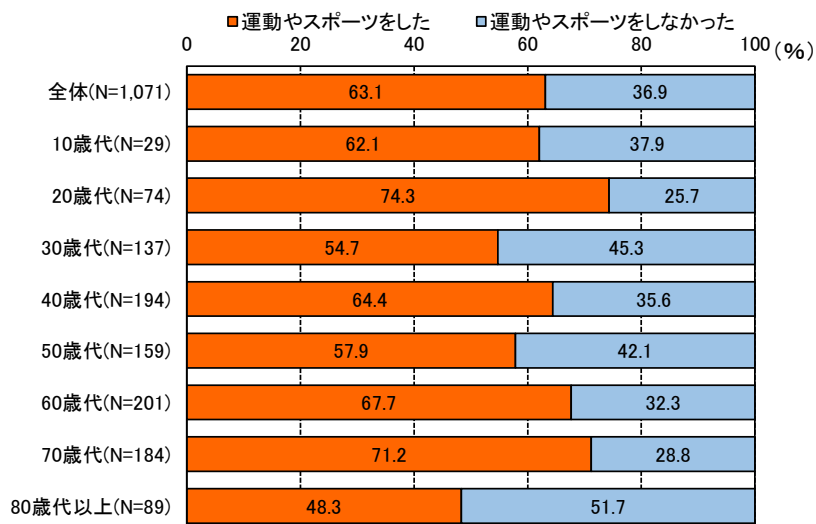
■基本方針2の満足度と重要度（市民アンケート結果）

- 基本方針2の満足度は、「満足」が「不満」をやや上回り、全基本方針の中では満足度が最も高い。
- 一方、重要度をみると、5割以上が重要と回答しており、全基本方針の中で2番目に重要度が高い。

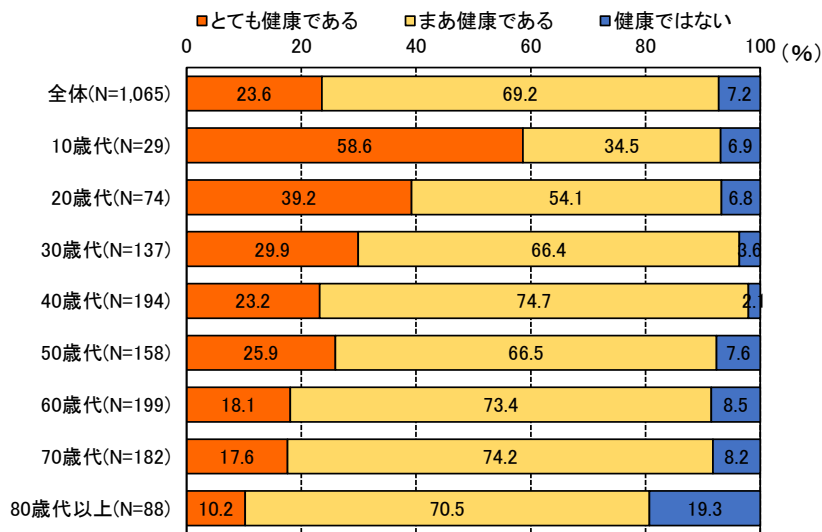


■過去1年間の市民の運動・スポーツの実施状況（市民アンケート結果）

- 過去1年間に、運動やスポーツを行った人は63.1%で、10歳代や30歳代、50歳代で全体を下回っている。

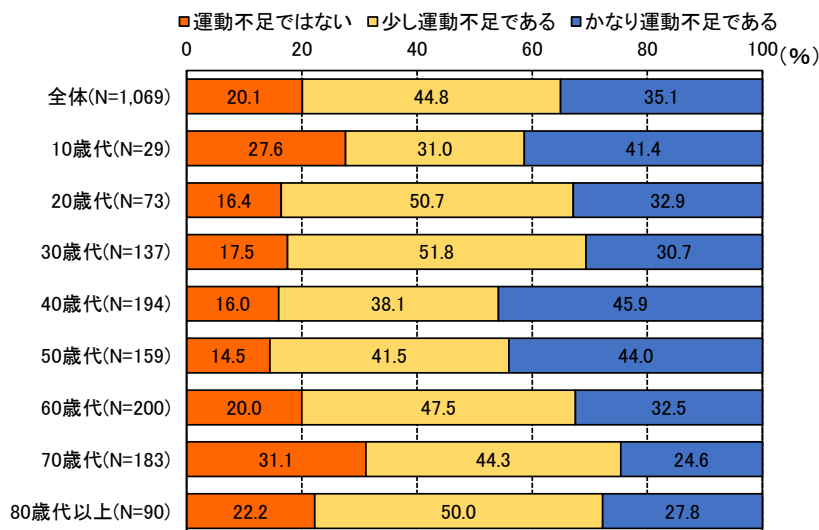


■市民の健康状態（市民アンケート結果）



- 健康と感じている人が9割以上と大多数を占めており、そのうち、とても健康であるとの回答した人も2割を超える。

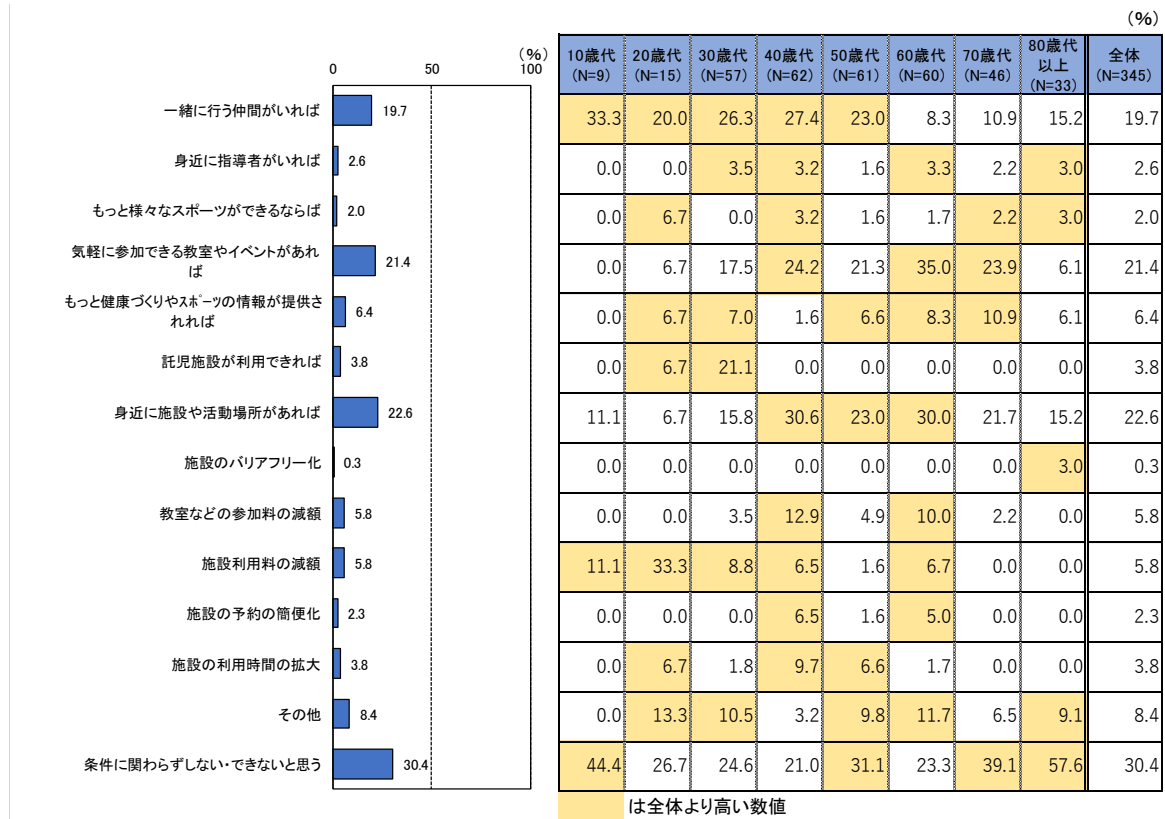
■市民の運動不足の状況（市民アンケート結果）



- 運動不足を感じている人が8割で、特に20～50歳代で運動不足を感じている人の割合が高い。

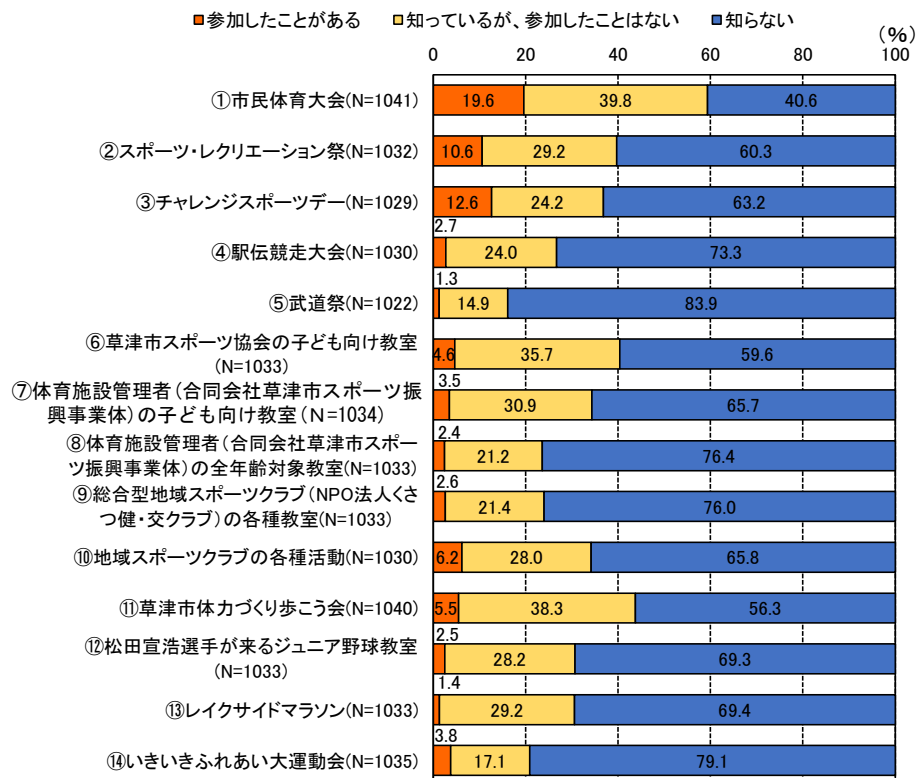
■現在、運動やスポーツをしていない人が、今後行うための条件（市民アンケート結果）

- 「身近に施設や活動場所があれば」が2割を超え、最も高いが、50歳代以下では「一緒に行う仲間がいれば」の割合も高い。



■市内の運動・スポーツイベントの認知・参加状況（市民アンケート結果）

- 「市民体育大会」は2割が参加、認知度も6割となっているが、それ以外のスポーツイベントは認知度も低い。



資本方針 3 地域コミュニティによるスポーツの推進

①目標の達成状況

目標指標である地域スポーツクラブについては、地域スポーツクラブの目的や意義等について周知・啓発を図ってきた結果、新たに1つのスポーツクラブが設立され、現在5つのスポーツクラブが6学区で活動しています。

目標 地域スポーツクラブ設立数

基準値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	実績 (令和元年度)	達成状況
4クラブ	8クラブ	5クラブ	未達成

②主な取組の成果

スポーツ推進委員協議会や学区体育振興会、くさつ健・交クラブなど各種団体の活発な活動により、地域でスポーツができる環境が充実しました。また、14学区全ての学区まちづくり協議会の健幸宣言により、健康増進の取組が拡大しました。

誰もが いつでも どこでも いつまでも(特定非営利活動法人 くさつ健・交クラブ)

くさつ健・交クラブは、総合型地域スポーツクラブとして平成20年に設立され、人々が身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブとして、多種目、多世代、多志向が特徴の地域住民により自主的に運営されているスポーツクラブです。『健・交』の名のとおり、市民の健康向上と地域住民の交流が深まることを願い、スポーツを通じて「人の和(わ)・地域の輪(わ)・健康の話(わ)」を広げることが基本理念としています。生涯スポーツの普及・発展はもとより、サークル活動や子ども向けのスポーツ教室等に、年間3万人以上の参加者があるなど、地域のスポーツ推進に大きく貢献されています。



各学区の連携と親睦(草津市体育振興会連絡協議会「草津市民スポーツ・レクリエーション祭」)

草津市体育振興会連絡協議会は草津市内の各地域体育振興会会長で構成された組織で、各地域体育振興会相互の連携と親睦を図り、スポーツの普及発展を通して市民の健康生活に寄与することを目的に活動されています。主催事業として、7月に開催される「草津市民スポーツ・レクリエーション祭」では、バタックや大縄跳びといった学区対抗種目と併せて、一般参加種目のウォーキングやスポーツ吹矢など、年齢問わず参加できる種目を体験できるのも魅力の一つです。



また、11月に開催される「チャレンジスポーツデー」では、各競技団体や各学区体育振興会が主体となって様々なスポーツが体験できるなど、草津市民のスポーツ推進に貢献いただいています。

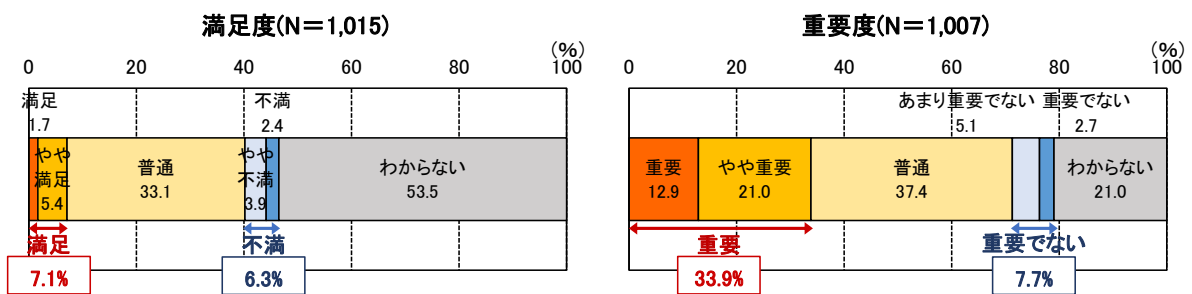
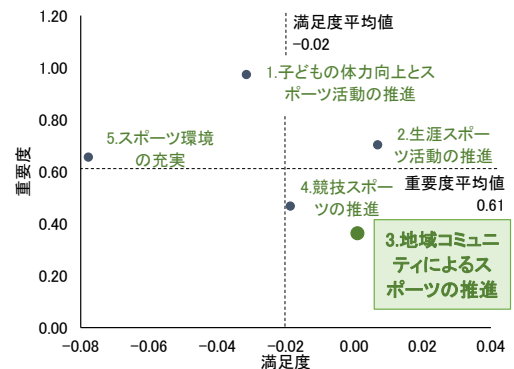
③課題

社会的なつながりの希薄化や高齢化のさらなる進展が想定される中、新たな地域スポーツクラブの設立については、担い手の確保が必要であり、また、既存クラブについては、持続可能な運営を行えるよう、各関係団体間の連携が期待されます。

さらに、イベントによっては、参加者の固定化や参加者の確保が難しい等の課題がみられることから、開催時期やプログラム等を工夫し、より多くの市民が参加しやすい工夫と検討が必要です。

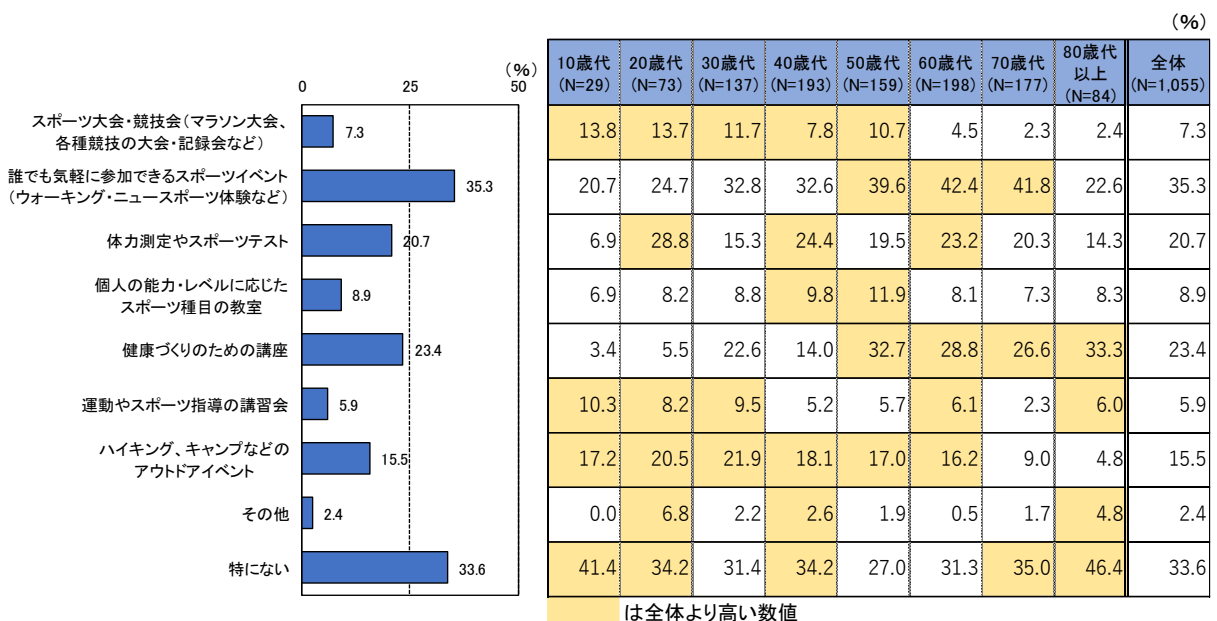
■基本方針3の満足度と重要度（市民アンケート結果）

- 基本方針3の満足度は、「満足」が「不満」をやや上回り、全基本方針の中では満足度が2番目に高い。
- 一方、重要度をみると、約3割が重要と回答しており、全基本方針の中で重要度が最も低い。



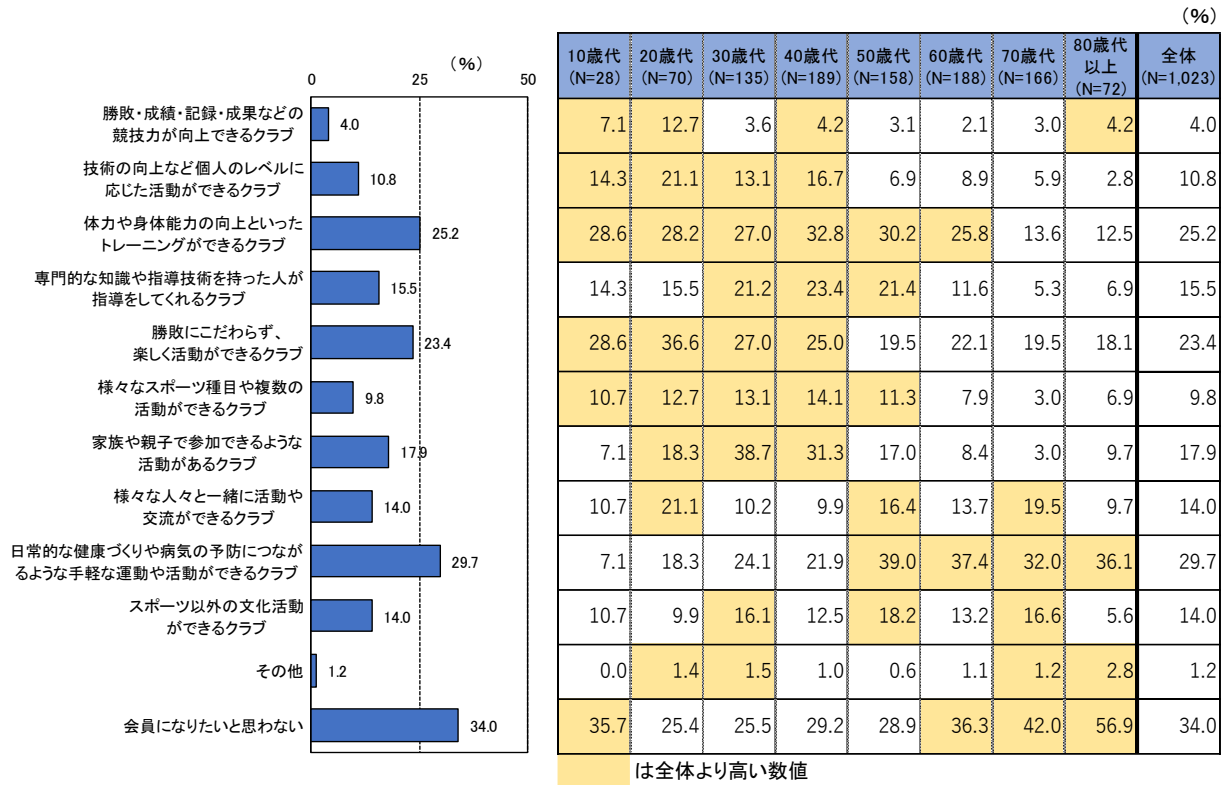
■参加したい健康づくりやスポーツに関するイベント（市民アンケート結果）

- 「誰でも気軽に参加できるスポーツイベント」が35.3%、「健康づくりのための講座」が23.4%で、気軽に参加できるイベントのニーズが高い。



■加入したいスポーツクラブの形態（市民アンケート結果）

- 全体では「日常的な健康づくりや病気の予防につながるような手軽な運動や活動ができるクラブ」が3割を占めるが、30～40歳代の働き世代・子育て世代では、「家族や親子で参加できるような活動があるクラブ」も3割を超えている。



基本方針 4 競技スポーツの推進

①目標の達成状況

目標指標である滋賀県民体育大会における草津市の総合得点は、参加得点等が減少したことから順位が下降しましたが、上位に入賞する競技は増加しています。

目標 滋賀県民体育大会における草津市の総合得点

基準値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	実績 (令和元年度)	達成状況
75.00点	95.00点	57.83点 (県5位)	未達成

②主な取組の成果

市内の競技団体の活発な活動の促進のため、草津市スポーツ協会（以下、「スポーツ協会」という。）の活動を支援し、人員体制強化に取り組みました。また、スポーツ協会、各競技団体、指定管理者と連携し、プロスポーツ選手と連携したスポーツ教室や子ども向け体験教室を実施するなど、関係者と連携した取組を進めました。

③課題

競技力の向上に向けて、指導者の確保・育成を進めるほか、国スポ・障スポに向けて、次代のアスリートの発掘・育成を推し進めていくために、スポーツ協会を中心として市内の競技団体や滋賀県スポーツ協会などの関係団体との情報共有や連携の強化に取り組むことが重要です。

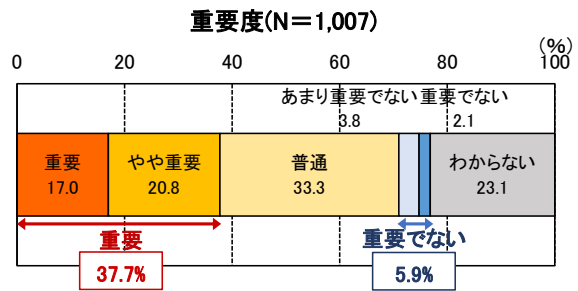
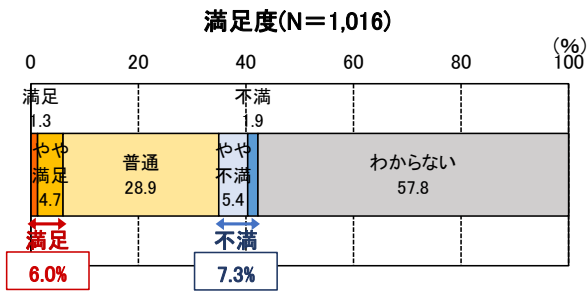
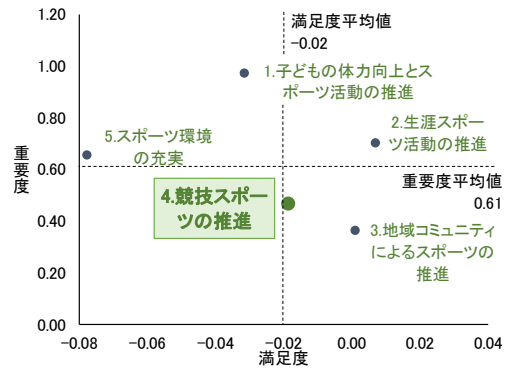
1人でも5人でも、走って感動！深まる絆！「草津市駅伝競走大会」

市やスポーツ協会等が共催して開催する草津市駅伝競走大会は、主に冬場の体力づくりを目的として、日ごろから中・長距離走などに取り組む選手の競技力の向上と参加者の交流を図る機会づくりとしています。立命館大学びわこ・くさつキャンパスを舞台に、草津の冬の風物詩として定着しているこの大会も、令和2年度で第66回目を迎えました。1本のタスキをチーム一丸となって運ぶランナーの姿は見る人に感動を与え、また、走ることの楽しさや、チームで走ることで仲間との絆が深まる点は駅伝の魅力です。1人でも気軽に参加できる3.6キロミニマラソンの部もあり、初心者でも気軽に参加できます。ランニングは、ウォーキングとともに気軽に取り組めるスポーツとして、多くの方が取り組まれており、駅伝競走大会を通じてランニングを普及し、スポーツや健康づくりに対する機運の高まりにつなげていきます。



■基本方針4の満足度と重要度（市民アンケート結果）

- 基本方針4の満足度は、「不満」が「満足」をやや上回り、全基本方針の中では中間に位置する。
- 一方、重要度をみると、約4割が重要と回答しており、全基本方針の中で重要度が2番目に低い。



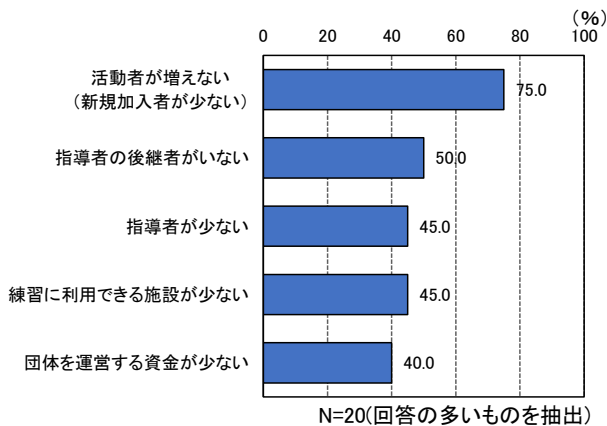
■滋賀県民体育大会の草津市の参加状況等（滋賀県スポーツ協会、草津市スポーツ協会）

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
総合順位	5 位	6 位	5 位	4 位	5 位
総合得点	5 6 . 5	5 8 . 0 0	6 2 . 0 0	5 5 . 0 0	5 7 . 8 3
参加競技数	2 9	2 9	2 6	2 8	2 6
参加者数	4 4 1	4 3 0	3 9 2	3 9 7	3 6 6
入賞競技	1 0	1 0	1 3	1 1	1 4
主な入賞競技	1位 水泳 セーリング ゴルフ 2位 バトミントン クレ射撃 スポーツ拳法 3位 山岳 バレーボール ウエイトリフティング	1位 水泳 セーリング 卓球 ソフトボール 2位 ソフトボール クレ射撃 3位 山岳 スポーツ拳法 ゲートボール	1位 水泳 卓球 2位 ソフトテニス ソフトボール 弓道 アーチェリー クレ射撃 ゴルフ スポーツ拳法 3位 山岳 テニス セーリング	1位 水泳 ソフトボール 2位 相撲 バトミントン クレ射撃 ゲートボール 3位 山岳 スポーツ拳法 サッカー 弓道	1位 水泳 ソフトボール 2位 サッカー セーリング ゴルフ スポーツ拳法 3位 山岳 クレ射撃 バトミントン ソフトテニス ダンススポーツ

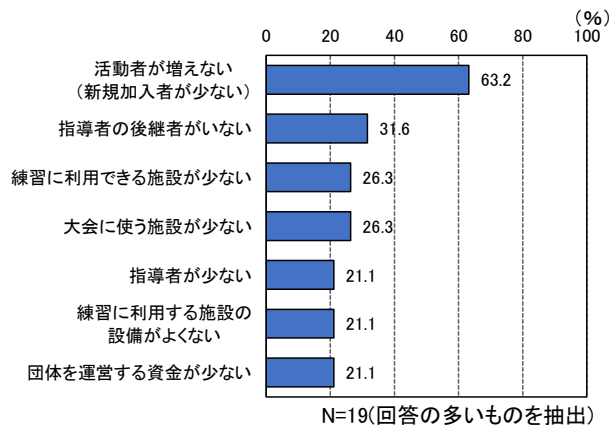
■活動団体における問題点・課題（団体アンケート結果）

- 「活動者が増えない（新規加入者が少ない）」ことや、指導者の不足や後継者問題が、大きな課題となっている。

【競技団体】

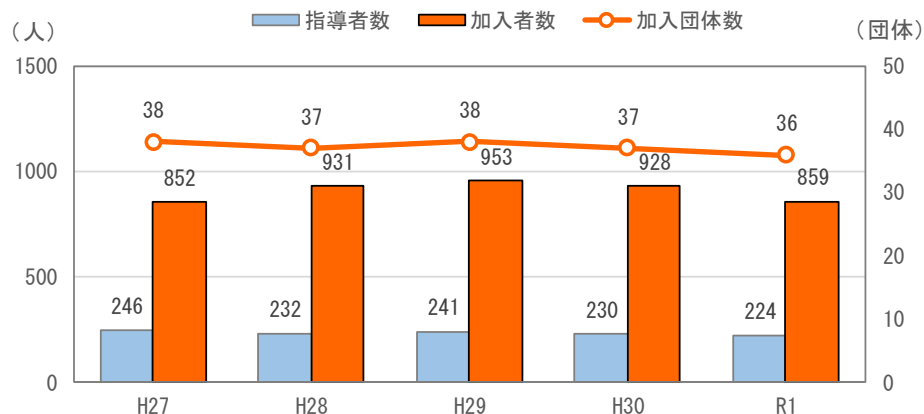


【スポーツ少年団】



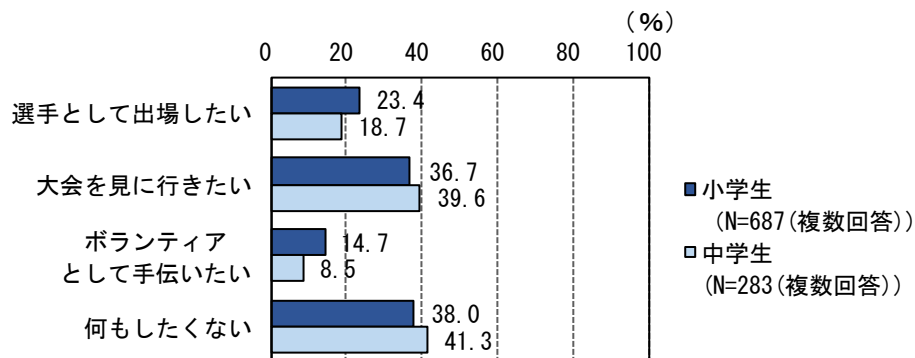
■スポーツ少年団の指導者数・加入者数等の推移（草津市スポーツ協会）

- 指導者数、加入団体数、加入者数とも平成30年から減少傾向にある。



■滋賀県の国スポでしたいこと（小・中アンケート結果）

- 「大会を見に行きたい」は小学生、中学生とも約4割、「選手として出場したい」は小学生、中学生とも約2割を占める。



基本方針5 スポーツ環境の充実

①目標の達成状況

社会体育施設のウェブページ「草津市スポーツ情報ネット」での情報発信の充実を図り、利便性向上に努めた結果、社会体育施設のホームページアクセス数は大きく増加し、目標を大幅に上回りました。

目標 社会体育施設ホームページアクセス数

基準値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	実績 (令和元年度)	達成状況
36,406アクセス	100,000アクセス	188,075アクセス	達成

②主な取組の成果

老朽化した市民体育館の建て替えにあわせて、整備を進めたくさつシティアリーナが令和元年6月に供用を開始しました。約3,500人収容できBリーグなども開催できる規模のメインアリーナのほか、サブアリーナ、多目的室や会議室などが整備され、子どもから大人まで誰もが気軽に利用できる地域のスポーツ実施率を高める活動拠点としてはもちろんのこと、各種イベントの実施が可能となり、地域コミュニティを醸成する交流拠点、中心市街地活性化に貢献する集客拠点として、まちづくりへの寄与が期待されています。

また、国スポ・障スポの開催に向け、競技会場となる（仮称）草津市立プールの整備を進めたほか、野村運動公園グラウンド整備工事等、既存施設における改修にも取り組みました。

情報提供の充実については、「草津市スポーツ情報ネット」において、市内の新着情報の共有、音声による施設の紹介、スポーツ情報や施設予約状況が閲覧できるなど、情報発信の充実を図り、利便性向上に努めました。

生まれ変わった、市民体育館！「くさつシティアリーナ」

令和元年6月に供用を開始したくさつシティアリーナは、市民体育館の老朽化による建替えと中心市街地におけるにぎわい拠点等の整備を行うため、野村公園内に新たに建設した施設です。施設のオープンに併せて、令和元年6月23日に実施したオープニングイベントでは、Vリーグ女子の招待試合や、バレーボール教室等を開催。市民体育館を知る多くの市民がその生まれ変わった姿を見るとともに、大きな熱気と感動に包まれました。

「新たな『にぎわい』と『ALLくさつ』のスポーツライフの創造」を基本コンセプトとし、「地域のスポーツ実施率を高める活動拠点」、「中心市街地活性化に貢献する集客拠点」、「コミュニティを醸成する交流拠点」、「地域の安全・安心環境を高める防災拠点」として活用を図ります。



③課題

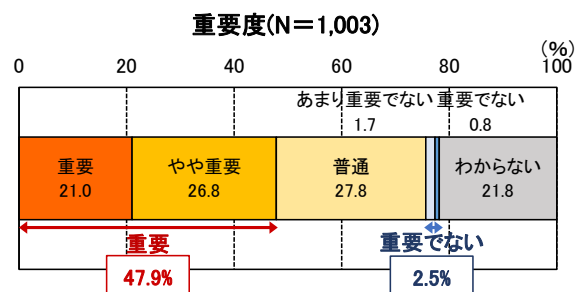
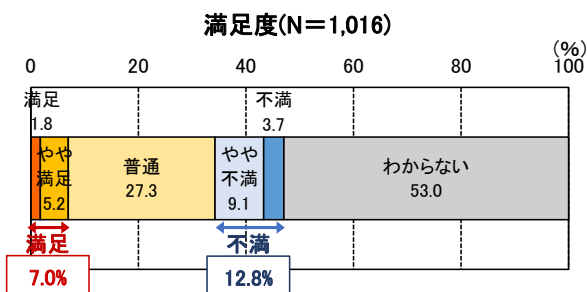
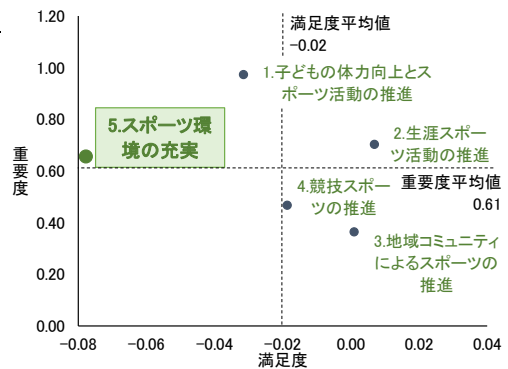
国スポ・障スポの開催に向け、着実にハード・ソフトの両面から整備を進めていく必要があります。

スポーツ少年団や各種団体間では活動を希望する曜日や時間帯が重なることから練習場所の確保が課題となっており、市民アンケート結果でも施設の不足や交通アクセスの悪さに対する意見が多くなっています。特に、社会的ニーズの高いグラウンドゴルフ場の整備検討に加えて、学校体育施設や企業・大学等の開放促進等により、身近で利用できる施設の充実を図るといった検討なども必要です。

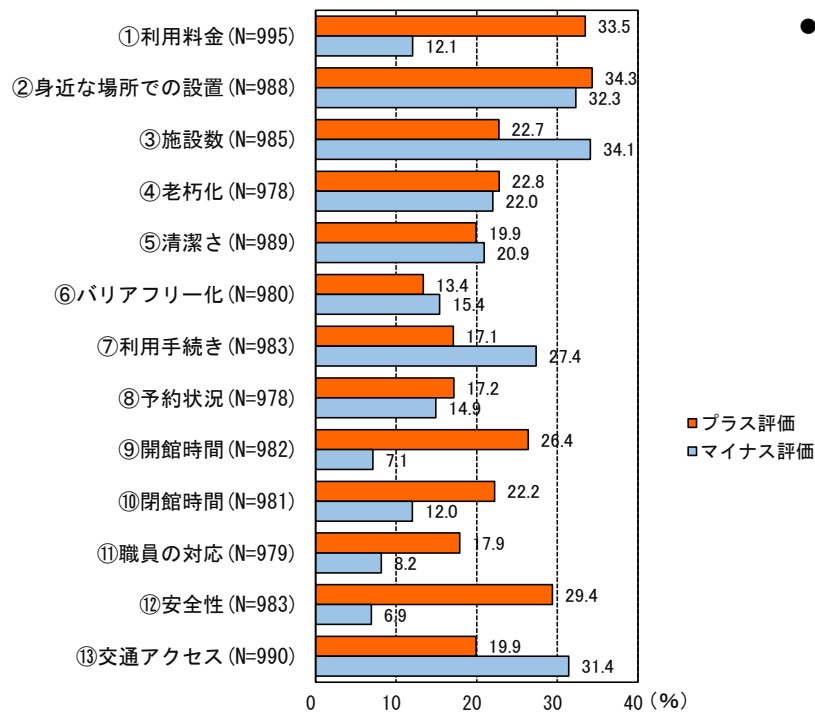
また、市民アンケート結果でも利用手続きの簡素化を求める声や、また、施設数に不足を感じる声が多いことから、オンライン施設予約の検討や、社会体育施設等身近に運動ができる場の整備等快適な施設利用に向け、今後の財政状況を踏まえながら検討する必要があります。

■基本方針5の満足度と重要度（市民アンケート結果）

- 基本方針5の満足度は、「不満」が「満足」を上回り、全基本方針の中では最も満足度が低い。
- 一方、重要度をみると、約5割が重要と回答しており、全基本方針の中で中間に位置する。



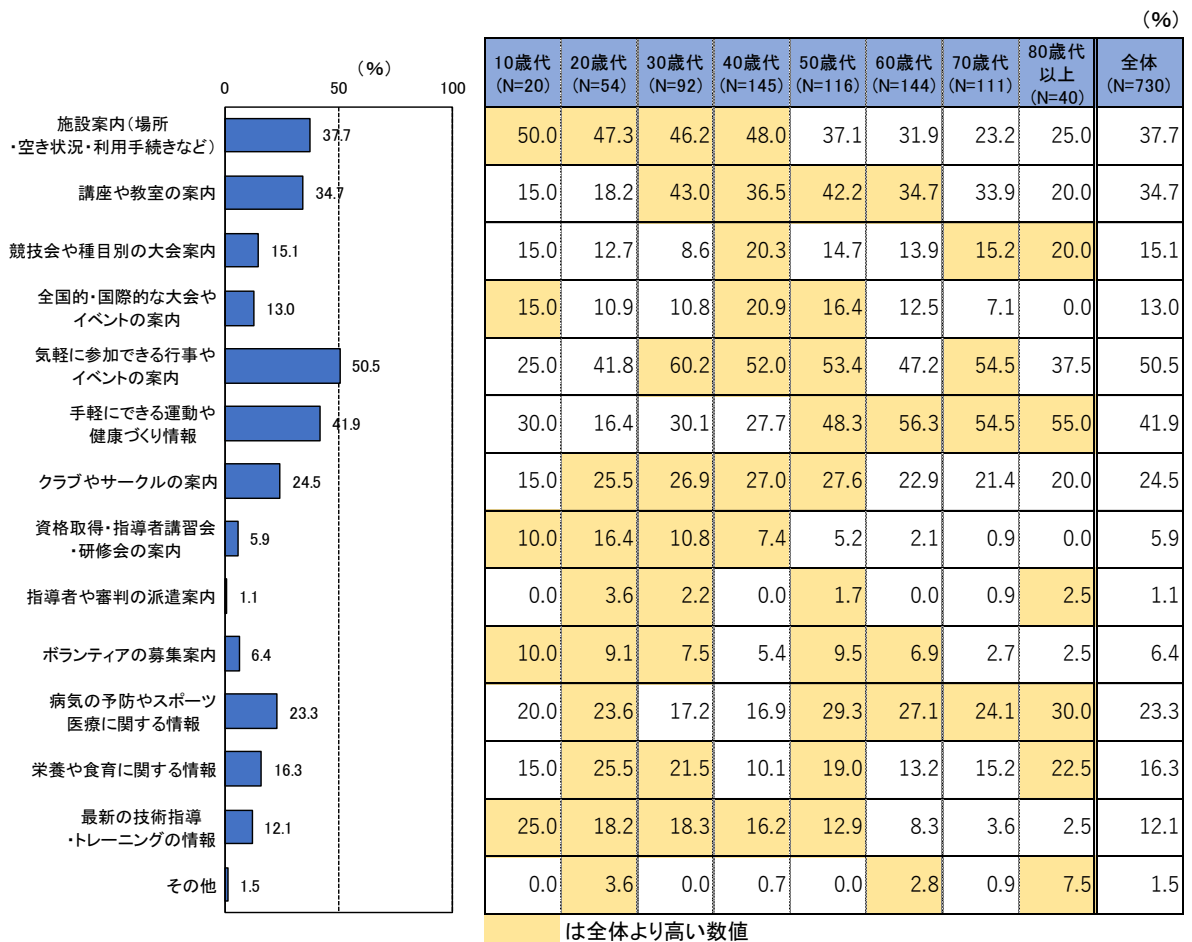
■市営のスポーツ施設に対する評価（市民アンケート結果）



- 利用料金や開館時間、閉館時間、職員の対応、安全性に関しては評価が高く、一方、施設数や利用手続き、交通アクセスに関しては評価が低い。

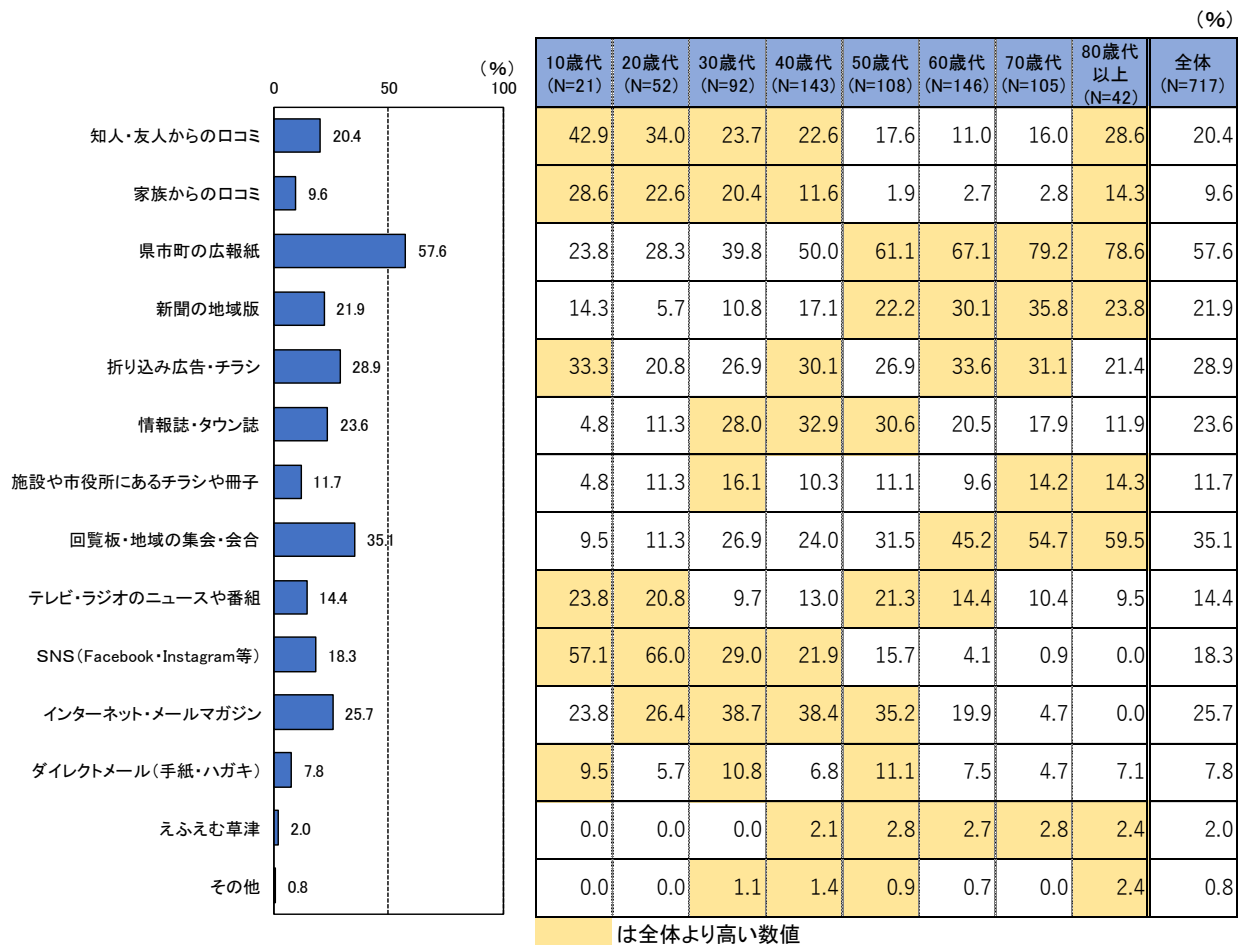
■入手したいスポーツ情報（市民アンケート結果）

- 「気軽に参加できる行事やイベントの案内」や「手軽にできる運動や健康づくり情報」が求められているが、若い世代では、「施設案内」も5割前後と多い。



■スポーツ情報入手しやすい方法（市民アンケート結果）

- 5割以上が「県市町の広報紙」と回答。10～20歳代では「SNS」が6割前後と高い。



■市内の社会体育施設等

【市保有施設】

種類	施設名	所在地	施設	観覧席
体育館	総合体育館	下笠町	●アリーナ(約2,120㎡) バドミントン12面、バレーボール3面、 テニス3面、バスケットボール2面、卓球12面 ●剣道場(約190㎡) ●柔道場(畳96枚) ●トレーニング室	1階移動式 448席 2階固定席 770席
	ふれあい体育館	草津町	●アリーナ(約570㎡) バドミントン3面、バレーボール1面、 バスケットボール1面、卓球8面	
	くさつシティアリーナ	野村三	●メインアリーナ(約2,000㎡) バスケットボール2面、バレーボール3面、 バドミントン10面、卓球14面、 フットサル1面、ハンドボール1面 ●サブアリーナ(約880㎡) バスケットボール1面、バドミントン4面、 バレーボール1面、卓球6面 ●多目的室 ヨガ、エアロビクス等	1階可動式 672席 2階固定席 1,884席

種類	施設名	所在地	施設	観覧席
武道館	武道館	南山田町	●武道場 2面(約730㎡) ●相撲場 1面(約100㎡) ●トレーニング室(柔道場 1面)(約370㎡)	172席
グラウンド・公園等	野村運動公園	野村三	●グラウンド(約26,580㎡) 陸上(1周400m・直線走路100m)、 野球2面、ソフトボール2面、サッカー1面	
	ふれあいグラウンド	草津町	●グラウンド(約8,000㎡) 陸上、少年野球1面、ソフトボール1面	
	三ツ池運動公園	西矢倉一	●多目的グラウンド(約8,000㎡) グラウンドゴルフ2面、サッカー(小学生用)2面、 サッカー(中学生以上)1面、フットサル2面、 ラクビー(練習のみ)2面 ●テニスコート(4面)	
	弾正公園	下笠町	●多目的広場(約8,870㎡) グラウンドゴルフ(2面)等 ●テニスコート(6面)	
	草津グリーンスタジアム	下笠町	●スタジアム(約16,200㎡) 野球	355席
	ロクハ公園	追分七	●スポーツ広場 ストリートバスケット2面、子ども用コート1面 ●多目的広場 ●お花見広場 グラウンドゴルフ等 ●遊泳プール(室内、屋外)	
	草津川跡地公園 de 愛ひろば	大路二	●イベント広場	
草津川跡地公園 ai 彩ひろば	北山田町	●多目的広場		
健康広場	野村健康広場	野村三	1,445㎡	
	常盤東健康広場	芦浦町	1,945㎡	
	山寺健康広場	山寺町	●テニスコート(2面)	

【県保有施設】

種類	施設名	所在地	施設	観客席
体育館等	県立障害者福祉センター	笠山八	●大アリーナ(約810㎡) バスケットボール、バレーボール、テニス、 バトミントン等 ●小アリーナ(約140㎡) 卓球等 ●トレーニング室(約100㎡) ●温水プール(24m×6コース) ●屋外アーチェリー場(9標的)	
公園等	県矢橋帰帆島公園	矢橋町	●多目的グラウンド(2面) 野球、サッカー ●テニスコート(8面) ●ゲートボール場(4面) ●グラウンドゴルフ(4コース) ●遊泳プール(屋外)	
	湖岸緑地多目的広場	北山田町 ほか	●多目的運動広場(北山田4地区、志那3地区、 津田江3地区、帰帆島3地区)	

(2) 第2期計画策定に向けた方向性

本市では、スポーツにであい、スポーツを実践し、スポーツに関わるという、市民一人ひとりが健康的で、人との交流やつながりのある豊かなスポーツライフを楽しむことのできるスポーツ文化の醸成されたまちを目指し、様々な取組を推進してきました。これまで着実に成果をあげてきた取組は、引き続き推進していくとともに、中長期的な視点でさらなる積み上げを目指します。

滋賀県で開催が予定されている国スポ・障スポに向けた準備が進められており、本市でもバレーボール（成年男女）、バスケットボール（少年女子）、軟式野球、ソフトボール（少年男子）等の会場となることが内定しています。また、国スポ・障スポの水泳競技会場として、また、大会後の施設利用を見据えて、（仮称）草津市立プールの整備も進めており、国スポ・障スポの開催に向けて、着実なハード整備、関係機関との連携による競技力の向上とともに、ボランティアとして大会を支える、トップレベルの競技を観戦し、応援するといった、市全体で生み出された機運や取組を、大会終了後も引き継ぎ、「する」だけでなく「みる」「支える」「知る」など様々な方法で、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを進めていくことが重要です。

「健幸都市くさつ」の実現に向けて、分野横断的にハード・ソフトの両面から様々な施策が推進しており、運動やスポーツによって、子どもから大人まで個々の健康づくりを進めるとともに、交流機会の増加、ヘルスツーリズム等によるまちの活性化を進めています。日常的にスポーツを実施している人の割合は徐々に増加しているものの、仕事や家事などで忙しい、あるいは機会がない等の理由により、スポーツに関わることの少なかった世代に対しても、身近で気軽にスポーツに親しみ楽しめる環境づくりを進めていく必要があります。また、スポーツイベントの実施やスポーツツーリズムの推進など、健幸都市にふさわしく、まちづくりの中で、スポーツの持つ力を活かして交流や連携を深めるなど、多面的な展開を図る必要があります。

<新たに盛り込むべき視点>

- ライフステージに応じたスポーツの推進
- 「する」「みる」「支える」「知る」スポーツ参加
- 国スポ・障スポを契機としたスポーツレガシーの創出
- スポーツの力を活かした交流・連携によるまちの活性化

第3章 基本理念と基本方針

1. 基本理念

第1期計画では、本市が目指すスポーツ推進の将来像として、「“ALL くさつ”でつくる『みんながスポーツ大好きなまちくさつ』」を基本理念に定め、その実現に向けて、行政のみならず、地域やスポーツ関係団体等が連携・協力し様々な取組を行ってきた結果、一定の成果をあげてきました。

この間、国では「第2期スポーツ基本計画」が策定され、「する」「みる」「ささえる」スポーツの参加促進や、経済・地域の活性化といった新たな視点に盛り込まれ、新学習指導要領には、スポーツの多様な関わり方として、さらに「知る」が加わりました。

第2期計画においては、第1期計画の考え方を継承しつつ、近年の国・県の状況、国スポ・障スポの開催に向けた環境整備の推進や市民のライフスタイルの変化など課題に対応するため、「する」「みる」「支える」「知る」といった多様なスポーツの関わり方、スポーツによるまちの活性化など、新たな視点を盛り込みスポーツを推進するため、次の基本理念のもとに本市のスポーツ推進に取り組んでいきます。

【第2期計画基本理念】

「する みる 支える 知る」 “ALL くさつ”でつなぐ健幸スポーツのまち

これからはスポーツを「する」だけでなく、「みる」「支える」「知る」ことで市民一人ひとりがスポーツに関わる時代です。それぞれ自分にあった関わり方でスポーツに親しむことで、心身の健幸に努め、またスポーツを通じて人と人がつながり、さらにそこから交流が生まれ、まちの活力を生み出す。そんなスポーツのまちを ALL くさつで未来につなげていきます。

2. 基本方針

基本理念の実現に向けて取り組む具体的な方向性を5つの「基本方針」として定め、それぞれの方針に沿った施策と目標を設定し、各主体に期待する役割や行政が果たすべき役割を明確にしたうえで、それぞれの連携・協力を強化し、取組を進めていきます。

1 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進

- スポーツや運動好きの子どもが増えるよう、乳幼児から遊びを通して体を動かす機会の充実を図るとともに、関係機関や大学や企業等との連携により、地域で子どもたちが多様なスポーツにふれる機会を創出します。
- 学校体育等の充実等により、子どもたちの体力の向上を図ります。

2 生涯スポーツ活動の推進

- 年齢や障害の有無、ライフスタイルに関わらず、誰もがそれぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、日常生活の中で気軽に運動やスポーツを行い、生きがいや健康づくりを進められるよう、関係機関と連携してスポーツ活動機会の充実を図ります。
- 「する」「みる」「支える」「知る」スポーツといった、市民のスポーツに対する多様な関わり方を促進します。
- 仕事や家事などで忙しい、あるいは機会がない等の理由によりスポーツに関わることの少なかった世代等を対象に、参加機会を広げ、運動習慣の定着化を図ります。

3 競技スポーツの推進

- 関係団体と連携し、プロスポーツ選手等と連携したスポーツ教室や子ども向け体験教室などにより、参加機会を広げ、競技スポーツの普及を図ります。
- 国スポ・障スポ等の開催に向けて、指導力の向上を図り、関係機関と連携し将来を担うアスリート等の育成に力を入れるなど、競技力の向上を図ります。

4 スポーツ環境の充実

- 社会体育施設等の整備・充実を計画的に進めるとともに、学校体育施設の開放や大学・企業等との連携により、スポーツ環境の充実を図ります。
- 各種スポーツイベントの開催に向け、ボランティア等の受け入れ体制などソフト・ハードの両面から整備を進めます。

5 スポーツによるまちの活性化

- スポーツを楽しむことで、人のつながりや交流が生まれ、地域の活力の創出につながります。スポーツの持つ力で交流や連携を深め、健幸都市にふさわしく、元気なまちづくりを進めます。
- 国スポ・障スポの開催を通じて市全体で生み出された機運や取組を大会終了後も引き継ぎ、スポーツ文化の醸成と継承を目指します。

3. 各主体の役割

市民	自分にあったスポーツへの参画のしかたを見つけ、継続して行うことで、生涯にわたってスポーツに関わっていくことが期待されます。また、スポーツを観戦する（応援する）、スポーツイベント等におけるボランティアスタッフとしてスポーツを支えるなど、スポーツを通じた交流により、地域の活性化が期待されます。
家庭	家庭でスポーツに親しむ機会を確保し、共通のスポーツを楽しむことによる家族間の絆の深まりが期待されます。特に、子どもがいる家庭では、子どものスポーツに対するやる気を尊重し、豊かな食生活、睡眠時間の確保等の支援をすることで、心身ともに健全な子どもをはぐくむ家庭づくりにつながることを期待されます。
スポーツ協会	競技団体やスポーツ少年団を統括し、その活動を支援することや、選手や指導者の育成等、活発な活動が促進されることで、競技に取り組みやすい環境を整えることができ、競技力の向上が期待されます。また、競技のネットワークを生かし、地域や学校等と連携・協力することで、市民へのスポーツの普及、市民の体力・健康づくりの推進が期待されます。
スポーツ推進委員	市民に対するスポーツの実技の指導やスポーツに関する指導、助言を行うとともに、スポーツ推進のコーディネーター役として、各スポーツ関係団体等と連携・協力することで、地域におけるスポーツ推進が期待されます。
体育振興会	地域の状況に応じて、各種スポーツやレクリエーション、野外活動の普及に取り組み、また地域スポーツクラブの設置等により、住民相互の交流が図られることで、地域の活性化が期待されます。 さらに、市内14学区が連携することにより、生涯スポーツの普及と発展、市民の健康づくりの推進が期待されます。
総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツ事業に取り組みすることで、市民の多様なスポーツニーズにこたえ、スポーツをする機会の充実が図られるとともに、スポーツを通じて世代間の交流が推進されることが期待されます。
その他関係団体	健康推進員をはじめとして、福祉や子育て、観光等、市内の各分野の関係団体が相互に連携・協力し、事業を展開することで、市民の多様なニーズへの対応や各分野の枠を超えた効果を生み出すことが期待されます。
認定こども園・幼稚園・保育所・学校	運動や遊び、体育授業、部活動等により、児童・生徒の体力向上が期待されます。また、園庭や学校体育施設を市民に開放することで、スポーツができる身近な場所の充実が期待されます。
大学・企業	それぞれが持つ専門性を生かし、各スポーツ関係団体や行政等と連携・協力することで、スポーツ健康づくりの新たな推進形態の構築が期待されます。
行政	「する」「みる」「支える」「知る」スポーツといった、市民のスポーツに対する多様な関わり方を促進するとともに、スポーツの枠を超えた異分野との積極的な連携・協働や、各スポーツ関係団体等への必要な支援を行いながら、一体的な推進体制のもとにスポーツの力で元気なまちづくりを進めます。

4. 施策体系

基本方針	施策
1. 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進	(1) 乳幼児・児童の運動（遊び）の推進 (2) 学校体育の充実 (3) 部活動の充実 (4) スポーツ少年団活動の活性化 (5) スポーツ傷害の予防
2. 生涯スポーツ活動の推進	(1) ライフステージにあわせた健康づくりの推進 (2) 「する」「みる」「支える」「知る」スポーツの参加促進 (3) 食育による健康づくりの推進 (4) 体育振興会活動の充実 (5) 総合型地域スポーツクラブ活動の活性化 (6) 障害者スポーツの推進
3. 競技スポーツの推進	(1) スポーツ協会活動の活性化 (2) スポーツ少年団活動の活性化 ※再掲 (3) 各種大会出場者への支援 (4) 将来を担うアスリートの育成 (5) 国スポ・障スポ、各種競技大会の推進
4. スポーツ環境の充実	(1) 指導者の育成・ボランティア機会の充実 (2) スポーツ推進委員活動の推進 (3) スポーツ情報の発信 (4) 社会体育施設等の整備・充実 (5) 学校体育施設開放の充実 (6) 企業・大学等管理施設の有効活用
5. スポーツによるまちの活性化	(1) 各種関係団体と連携した取組の推進 (2) スポーツツーリズムの促進 (3) スポーツ観戦機会の充実 (4) スポーツを通じた交流促進 (5) 国スポ・障スポを契機とするスポーツレガシーの創出

第4章 施策展開

基本方針1. 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進

【目標：新体力テストの成績】

現状値<令和元年度> 小学5年生 男子54.68点 女子55.50点

(参考：全国平均点 男子53.61点 女子55.59点)

目標値<令和7年度> 男女とも全国平均点を上回る

達成状況の把握方法 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果(スポーツ庁)

【目標：運動(やスポーツ)をすることが好きな子どもの割合】

現状値<令和元年度> 小学5年生 男子69.3% 女子52.7%

(参考：全国平均割合 男子71.2% 女子55.5%)

目標値<令和7年度> 男女とも全国平均割合を上回る

達成状況の把握方法 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果(スポーツ庁)

施策1 乳幼児・児童の運動(遊び)の推進

する 支える 知る

① 遊びを通じた運動・スポーツの充実

- 乳幼児が体を動かして遊ぶ楽しさや、運動する心地良さを感じ、主体的に体を動かすことができるよう、さらなる運動遊びの充実と運動遊びプログラムの策定を行います。(新規)
- 「子どもの運動・遊び推進事業」を推進し、認定こども園・幼稚園・保育所の園庭開放、子育て支援施設における遊び場の提供や、親子で体を動かすことができるイベントを行うことにより、子どもの遊び場を確保し、子どもの外遊びや子ども同士、親同士の交流につなげます。
- 認定こども園・幼稚園・保育所において、各園の特色を生かした運動(遊び)の充実を図ります。
- 小学校の休み時間を活用した児童の外遊びを奨励し、外遊びを児童の習慣につなげます。

② 親子で楽しむ運動・機会の充実

- 「親子で参加できる各種スポーツ教室」等の推進により、親子で参加できる教室・講座等を開催し、家族ぐるみで運動・スポーツに取り組むことができる機会の充実を図ることで、親と子のつながりを深めるとともに、親の子育てへの積極的な参画意識の醸成につなげます。(基本方針2 - 施策1 - ①でも再掲)

③ 地域ぐるみで取り組む子どもの運動・スポーツ機会の充実

- 「地域協働合校*1」等、学校や地域、家庭が協働し、子どもが運動・スポーツに取り組むことができる機会の充実を図り、地域ぐるみで子どもの健全育成に努めます。

④ プロスポーツ選手等と連携した子どものスポーツ機会の充実

- MIOびわこ滋賀や滋賀レイクスターズ等、本市や滋賀県を本拠地としたプロスポーツ選手等と市内の小学校・中学校の子どもが交流できるスポーツ機会の充実を図り、子どもがスポーツの楽しさや素晴らしさを身近に感じ、スポーツをしたり、好きになるきっかけづくりにつなげます。(基本方針5 - 施策1 - ③でも再掲)(拡大)

*1 「地域協働合校推進事業」をいう。学校・家庭・地域のもつ教育力を生かしながら、子どもと大人の協働による地域学習社会の創造を目指し、学社連携の推進を図るとともに、学校や地域において子どもたちの居場所づくり、地域学習等「人・もの・地域」との出会いを大切に活動を展開する事業。

施策2 学校体育の充実

する 支える 知る

① 授業内容の充実と体育指導の向上

- 1人1台となるタブレット端末等を授業や家庭学習に活用し、効率的・効果的な体育指導を図ります。(拡大)
- 立命館大学と協働して、「小・中学校体力向上プロジェクト事業²」を実施し、児童・生徒が、楽しみながら意欲的に体育の授業に取り組めるよう、授業内容の研究と充実を図ります。
- 小学校において、児童が楽しみながら体力向上を図れるよう、ダンス教室を開催します。
- 授業内容の充実を図るため、体育指導者に対する研修や講習を実施し、体育指導者の資質向上や育成に努めます。

② 大学と連携した学校教育の充実

- 市内の小学6年生が一堂に会する「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU」を立命館大学と連携して開催し、日ごろの体育授業の取組の成果を発揮する場や、大学の様々な運動部と交流できる機会をつくり、様々なスポーツの体験を通じて、スポーツが好きになるきっかけづくりにつなげます。

③ 学校・大学・児童育成クラブとの連携による体力向上

- 小学校体育連盟と児童育成クラブとの連携を進め、短時間運動プログラム「草津市チャレンジタイム」の実施機会の拡大を図ります。(拡大)
- 児童育成クラブと大学の連携を進め、児童の体力向上につなげます。(新規)

施策3 部活動の充実

する 支える

① スポーツ関係団体や大学等と連携した部活動の支援

- 地域や民間のスポーツ関係団体等と連携し、部活動に専門的な知識や技術を有する指導者(部活動指導員・支援員)を配置し、生徒の競技力や部活動に取り組む意欲の向上につなげます。(拡大)
- 大学と連携し、部活動にスポーツを専門的に学ぶ学生を支援員等として派遣し、指導体制の充実を図るとともに、学生の指導力の向上や研究活動につなげ、部活動の充実した運営体制を整えます。

施策4 スポーツ少年団活動の活性化(基本方針3-施策2でも再掲)

する 支える 知る

① スポーツ少年団の支援

- 子どもが積極的にスポーツ活動を行い、心身の健全育成や仲間との交流等を生み出す環境を整えるため、スポーツ少年団の支援を行い、活発な活動を促進します。
- 学校や地域のスポーツ関係団体等と連携し、スポーツ少年団活動の情報発信を積極的に行い、団員の確保につなげます。

施策5 スポーツ傷害の予防

支える 知る

① スポーツ傷害に関する学習の推進

- 「スポーツ傷害予防講習会」の開催により、学校におけるスポーツ傷害に関する学習を推進し、児童・生徒が自身や他者の健康や安全を保持していくことで、継続してスポーツができるよう、取り組みます。

² 児童・生徒の体力向上、スポーツ傷害予防、体育指導者の資質向上や教科体育の充実を図ることを目的とした事業。

② スポーツ傷害を防ぐ指導者の育成

- 子どもが継続してスポーツに取り組んでいけるよう、「スポーツ指導者講習会」の開催によりスポーツ傷害に関する豊富な知識を持つ指導者の育成を図り、子どものスポーツ活動中の事故等の予防に努めます。

【関係する主体の行動指針】

市民・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろの子どもの見守りや健康管理により、子どものスポーツ活動を支援しましょう。 ・子どもと一緒に、運動やスポーツを楽しみましょう。
団体・大学・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれが持つ専門性を生かし、子どもが運動・スポーツに取り組むことができる機会を提供しましょう。また、学校体育や運動クラブ・部活動の支援を行いましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力向上や継続したスポーツ活動につなげるため、遊びを通じた運動や、様々なスポーツに取り組むことができる機会の充実を図ります。 ・学校体育や部活動に関わる課題等の把握とその解決策等について検討します。 ・地域や民間のスポーツ関係団体、大学等と学校間の連携を率先して行います。

運動が好きな子ども・運動を楽しむ子どもを育てる

幼児が自発的に取り組む様々な運動遊びを中心に、体を動かすことを通して生涯にわたって健康的に生きるための基礎を培うとともに、運動遊びを通して「運動が好きな子ども・運動を楽しむ子ども」を育てることに取り組んでいます。幼児期の発達や特性に応じた運動遊びを行い、心身の健やかな成長を育みます。



運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか？

スポーツ庁の実施する全国体力テストの児童・生徒アンケート（令和元年度実施）では、「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」と答えた割合は、小学生5年生は全国平均を下回っているものの、中学2年生は全国平均を上回っています。今後は、更に体育の授業改善を進め、子どもの体力向上とともに「運動が好き」や「体育の授業が楽しい」という気持ちも育てていきます。

<運動（やスポーツ）をすることが好きな子どもの割合>

	小学5年生		中学2年生	
	男子	女子	男子	女子
草津市	69.3	52.7	66.6	48.5
県	70.5	51.3	61.4	42.7
全国	71.2	55.5	62.9	46.9

出典：「全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果（スポーツ庁）」

基本方針 2. 生涯スポーツ活動の推進

【目標：20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率】（全体）

現状値<令和元年度>	56.0%
目標値<令和7年度>	65%以上
達成状況の把握方法	市民意識調査

【目標：週1回30分以上のスポーツ実施率】（年齢層別）

現状値<令和元年度>	20歳代52.9%	30歳代44.2%	40歳代52.5%
	50歳代53.2%	60歳代58.5%	70歳代71.1%
	80歳以上55.7%		
目標値<令和7年度>	60歳代以下65.0% 70歳代以上（現状維持）		
達成状況の把握方法	市民意識調査		

施策 1 ライフステージにあわせた健康づくりの推進

する 支える 知る

① ライフステージに応じた事業の推進

- 市民の積極的な健康づくりを促進するため、健康講座やスポーツ教室への参加等、健康づくりに関する取組を行うことで特典を受けることができる「BIWA-TEKU*³」アプリの広報や周知に力を入れ、ダウンロード増加を目指すとともに、健幸宣言をしている企業への働きかけを行うことで、子育て世代や働き世代へのアプローチもすすめ、健康づくりのきっかけや行動変容につながるよう努めます。（拡大）
- 子ども運動教室や草津市体力づくり歩こう会等、子どもから高齢者までライフステージに応じた事業を開催し、各世代の健康づくりや交流につなげます。（拡大）
- 「親子で参加できる各種スポーツ教室」等の推進により、親子で参加できる教室・講座等を開催し、家族ぐるみで運動・スポーツに取り組むことができる機会の充実を図ることで、親と子のつながりを深めるとともに、親の子育てへの積極的な参画意識の醸成につなげます。（基本方針1 - 施策1 - ②の再掲）

② 気軽に参加できるスポーツや健康づくり事業の推進

- 「草津市民スポーツ・レクリエーション祭」等、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの大会や健康づくりの事業を開催するなど、身近にスポーツを感じられる機会や場の充実を図り、世代間の交流につなげます。
- 子どもから高齢者まで、幅広い世代に対して健康づくりや運動のきっかけづくりを進めるため、草津川跡地公園において健幸イベントを実施します。

③ 高齢者が気軽に参加できる事業の推進

- 老人クラブ連合会が主催する「健康フェスティバル*⁴」等、高齢者が気軽に参加できる事業を支援し、高齢者の健康づくりの機会の充実を図ります。
- 「いきいき百歳体操」等の軽運動の普及・促進を図り、地域ぐるみで高齢者の介護予防を図り、高齢者の元気で健康な暮らしを支援します。

³ 滋賀県民を対象としたスマートフォン向け健康増進アプリ。歩いた歩数や特定健診等の受診、健康イベントへの参加で健康ポイントがたまり、ためたポイントは景品の抽選応募に利用できる。

⁴ 市内の高齢者が集い、様々な競技やゲームを通じて、健康増進と生きがいを高めるとともに、お互いの親睦を深め、交流を図ることを目的とした事業。

④ ウォーキングの推進

- 草津市スポーツ推進委員協議会主催「体力づくり歩こう会」等の年間を通じたウォーキング事業を開催し、誰でも気軽に取り組むことができるウォーキングを通じた健康づくりを推進します。
- ノルディックウォーク⁵等、年齢や体力に応じたウォーキングや、ウォーキングを通じて交流ができる環境を整えます。

⑤ ランニングの普及

- 「びわ湖レイクサイドマラソン」や「草津市駅伝競走大会」等のマラソン事業を通じて、ランニングの普及を図り、健康づくりに対する機運の高まりにつなげます。

⑥ 健康推進員による体操の普及啓発

- 地域のまつりや運動会、ふれあいサロン等において「くさつ健康はつらつ体操」等、健康推進員による体操の普及・促進に努め、市民の健康保持・増進を図ります。

施策2 「する」「みる」「支える」「知る」スポーツの参加促進

する みる 支える 知る

① スポーツ活動機会の充実

- 多種多様なスポーツを体験することができる「チャレンジスポーツデー」等、市内の社会体育施設等で誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを開催し、市民が参加するスポーツ活動機会の充実および市民の健康づくりと市民相互の交流を促進します。
- スポーツイベント等で、親子で気軽に参加できるスポーツ活動機会の充実を図ります。

② 初心者向けスポーツ教室の開催促進

- 運動・スポーツ経験の少ない子どもにその楽しさを知ってもらうとともに、子どもがどのスポーツに興味を示すか、どの競技・種目が向いているのかを発見できるような機会を提供します。(新規)
- 初心者向け教室を体験した人が、そのスポーツを継続して楽しめるよう、段階的なステップアップを目的としたスポーツ教室の開催を促進し、スポーツ愛好者の裾野の拡大を図ります。(拡大)
- 各競技団体が主体となって、その競技を経験したことのない初心者向けスポーツ教室の開催を促進し、初心者でも気軽にスポーツを体験できる機会を提供します。

③ 「する」「みる」「支える」「知る」様々なかたちでのイベント参画機会の提供

- 各種スポーツイベントのさらなる周知啓発を図るとともに、「できる」「できない」だけではない「楽しさ」や「喜び」などのスポーツの価値を知ってもらうために、自分に合ったスポーツへ関わり方についても周知啓発を図ります。(新規)
- スポーツイベントには、様々なかたちで関わるができることから、市民が、「する」「みる」「支える」「知る」といった様々なかたちでスポーツに参画する機会を提供します。(基本方針5 - 施策4 - ①でも再掲※一部改変)(拡大)

⁵ フィンランドにおいてスタートした2本のポールを使ったウォーキング。1930年代からフィンランドのクロスカントリー選手の夏場トレーニングの一つとして活用され、1900年代後半からはその手軽さと全身運動効果の高いエクササイズとして注目されている。

施策3 食育による健康づくりの推進

する 知る

① 子どもの食育の推進

- 「離乳食レストラン」の開催等、子どもや、その親が食育について学ぶことができる機会の充実を図り、家庭等での食育を、幼少期から推進し、子どもの健康な体づくりにつなげます。
- 認定こども園・幼稚園・保育所、小・中学校での栄養指導等、子どもだけではなく、家庭の食に対する意識の醸成を図り、子どもの心身の健全育成に努めます。

② 高齢者の食育の推進

- 「8020運動⁶（80歳で20本の自分の歯）」や「草津歯・口からこんにちは体操⁷」等、食べることを通じて、高齢者の健康な体づくりにつなげます。

施策4 体育振興会活動の充実

支える

① 学区単位のスポーツ活動の充実

- 小学校等を拠点に活動する地域スポーツクラブが継続的に運営できるよう、連携強化を図ります。

② 地域スポーツクラブの支援

- 地域の実情に合わせて、各種スポーツやレクリエーション、野外活動の普及に取り組み、スポーツ活動を充実させることで、地域内の交流や学区間の連携を強化します。

施策5 総合型地域スポーツクラブ活動の活性化

支える 知る

① 総合型地域スポーツクラブの支援

- くさつ健・交クラブの活動基盤を強化するための支援を行うとともに、持続可能な運営の在り方を検討し、市民の多様なスポーツニーズに対応したスポーツメニューの提供やスポーツができる環境を整えます。

施策6 障害者スポーツの推進

する 支える 知る

① 障害者が参加するスポーツイベントの支援・充実

- 全国障害者スポーツ大会や、障害者団体と連携して開催する「草津市いきいきふれあい大運動会」等の事業を推進し、支援を行うことで、障害者のスポーツ事業の充実を図るとともに、障害のある人もない人も、誰もが楽しめ、交流する機会を創出します。（拡大）
- 「草津市民スポーツ・レクリエーション祭」や「チャレンジスポーツデー」、地域のスポーツイベント等において、障害者が参加できるプログラムを積極的に組み入れ、障害者のスポーツ機会の充実を図るとともに、障害のある人とない人との交流につなげます。

② 草津市立障害者福祉センター等との連携による障害者スポーツの推進

- 草津市立障害者福祉センターや県立障害者福祉センター等と連携し、障害者スポーツを推進し市民の障害者スポーツへの関心の高まりにつなげます。
- 障害者スポーツに取り組む選手の「滋賀県障害者スポーツ大会」への参加を支援します。

⁶ 平成元年より、現厚生労働省と日本歯科医師会が推進する「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動。

⁷ 高齢者の口腔機能の向上・維持を図ることを目的とした口の体操。

③ 施設のユニバーサルデザイン化等の推進（基本方針4 - 施策4 - ②でも再掲）

- 誰もが快適に社会体育施設等を利用できるために、施設のユニバーサルデザイン化等を推進します。

【関係する主体の行動指針】

市民・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なスポーツを実践し、自分に合ったスポーツを生涯にわたって取り組みましょう。 ・食と健康、スポーツの密接な関係を認識し、栄養バランスがとれた食事をとるなど、家庭での食育を実践しましょう。
団体・大学・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの専門性を生かし、スポーツイベントや各種事業の支援を行いましょう。 ・それぞれのスポーツにおいて初心者を対象とした教室、および初心者が段階的にステップアップできるような教室を開催し、未経験者がスポーツに触れる機会を提供するとともに、スポーツ愛好者の裾野の拡大、普及に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じて、誰でも気軽に取り組むことができるスポーツ機会の充実を図ります。 ・高齢者の健康づくりを推進し、高齢者の元気な暮らしを支えます。 ・障害者のスポーツの機会の充実を図り、障害者スポーツの広がりや障害のある人とない人との交流につなげます。

家事や通勤等の時間を運動やスポーツに！

週1日以上、運動・スポーツをした人の中で実施率が低い層は、男性30～50代、女性20～40代で、いわゆる「子育て世代」や「働き世代」が育児や仕事で自分の時間が取りづらい人たちです。「時間がない」という課題を解決するには、「働き方改革」で個人や家族の時間を大切に作る風土が広く社会に浸透していくことが重要な一方で、各人が運動・スポーツの多様な価値や健康に与える影響を理解していくことも大切です。近年では、車通勤を電車や自転車に変えて運動時間にする、オフィス内で階段利用をする、家事の動作を運動にする「ながらエクササイズ」など、生活の中に運動を取り入れる取組が広がっています。



基本方針 3. 競技スポーツの推進

【目標：滋賀県民体育大会における草津市の総合得点】

現状値＜令和元年度＞ 57.83点（県5位）
目標値＜令和7年度＞ 65.00点（県3位）
達成状況の把握方法 滋賀県民体育大会成績

【目標：全国大会の出場件数】

現状値＜令和元年度＞ 89件（508名）
目標値＜令和7年度＞ 100件（600名）
達成状況の把握方法 全国大会出場者激励金の交付件数、中学校運動部活動全国大会派遣件数

施策 1 スポーツ協会活動の活性化

する 支える 知る

① スポーツ協会の支援

- 市内の競技団体を統括するスポーツ協会の運営や活動の支援を行い、競技団体の活発な活動を促進し、競技スポーツを推進します。

② 競技力の向上

- 競技団体と連携し、スポーツ教室や講習会を開催し、ジュニア世代のスポーツのであいを図るとともに、競技力向上につなげます。（拡大）

施策 2 スポーツ少年団活動の活性化（基本方針 1－施策 4 の再掲）

する 支える 知る

① スポーツ少年団の支援

- 子どもが積極的にスポーツ活動を行い、心身の健全育成や仲間との交流等を生み出す環境を整えるため、スポーツ少年団の支援を行い、活発な活動を促進します。
- 学校や地域のスポーツ関係団体等と連携し、スポーツ少年団活動の情報発信を積極的に行い、団員の確保につなげます。

施策 3 各種大会出場者への支援

支える

① 激励金の交付

- 国際大会や全国大会、ねんりんピック等の各種大会出場者など、競技に取り組む選手に激励金を交付し、選手の大会参加や競技へ取り組む意欲の向上につなげます。
- パラリンピックや全国障害者スポーツ大会等の出場者に激励金を交付し、選手の大会参加や競技へ取り組む意欲の向上につなげます。

② スポーツ顕彰の実施

- オリンピックやパラリンピック、世界選手権大会等において、極めて優秀な成績をおさめた選手を「草津市民スポーツ大賞⁸」で表彰するなど、スポーツ功労をたたえ、選手の競技に取り組む意欲の向上につなげます。

施策 4 将来を担うアスリートの育成

する みる 支える

① ジュニアアスリートの育成

- ジュニアアスリートを発掘・育成するため、スポーツ協会や大学やスポーツ関係団体等と連携し、プロスポーツ選手等や専門的な技術をもつ指導者を招いたスポーツ教室等を開催し、継続的なスポーツ活動を支援します。

⁸ オリンピックや世界選手権大会等において、極めて優秀な成績をあげ、市民に勇気と感動を与えた個人または団体をたたえるもの。

② 専門性を生かしたアスリートの育成

- くさつシティアリーナや（仮称）草津市立プール等の施設整備が進められることで、国内外のプロスポーツ選手等の競技を間近に触れることにより、競技力向上に生かすとともに、競技人口の増加等につなげます。（新規）
- 大学や企業等と連携し、スポーツ傷害への対応や栄養指導等においてより専門性の高い指導を行うなど、専門的観点から、アスリートの育成や支援を行う機会を創出します。

施策5 国スポ・障スポ、各種競技大会の推進

する 支える 知る

① 国スポ・障スポの推進

- 本市開催競技の競技団体等と連携し、スポーツの魅力を発信するとともに、競技力の向上につなげます。（新規）
- 本市では複数競技の開催を予定していることから、実行委員会（準備委員会）を設立して各種の開催準備を進めます。（新規）

② 各種競技大会の開催

- 県民体育大会の選手選考会を兼ねた「草津市民体育大会」を種目別に開催し、選手の日ごろの練習の成果を発揮する場や選手間の交流する機会を提供し、競技力の向上につなげます。
- 「草津市武道祭」や「草津市駅伝競走大会」等、競技力の向上につながる各種競技大会を開催します。

【関係する主体の行動指針】

市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">● 草津市民体育大会等、各種競技大会に積極的に参加し、自身の競技力の向上に努めましょう。● 競技団体やスポーツ少年団の活動について理解し、積極的な加入や支援を行いましょ。
団体・大学・企業等	<ul style="list-style-type: none">● 競技力の向上や競技人口の拡大に向けて、各種競技大会の開催等、活発な活動を行うとともに、それぞれの専門的観点から、アスリートの育成や支援を積極的に行いましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none">● スポーツ協会との連携を強化し、競技力の向上や競技人口の拡大に向けた取組により、競技スポーツを推進します。● 国スポ・障スポの開催準備を進めます。

滋賀から全国！世界へ！「滋賀レイキッズ」(次世代アスリート発掘育成プロジェクト)

滋賀県では、令和7年に滋賀県で開催される「第79回国民スポーツ大会」での天皇杯獲得を目指し、次世代アスリートの発掘から、トップレベルの選手の育成まで、幅広く競技力の向上に取り組んでいます。中でも「滋賀レイキッズ」は、県内の運動能力に優れた子どもを見出し、将来、全国大会や国際大会で活躍できるようなトップアスリートの輩出を目的としたプロジェクトです。高い運動能力を持つ小学5年生を選抜し、18ヶ月で身体能力開発プログラムやメンタルトレーニング、食育などさまざまな角度からアプローチし、選手の競技力向上に取り組んでいます。ボートやカヌー、レスリング、アイスホッケーなど多様なスポーツの体験を通じて自分にあった競技を見つけることが出来るのもこのプログラムの魅力です。



基本方針 4. スポーツ環境の充実

【目標：社会体育施設等の利用者満足度】

現状値＜令和元年度＞ 3. 61ポイント（5ポイント満点）
目標値＜令和7年度＞ 4. 00ポイント
達成状況の把握方法 各施設にて実施の利用者アンケート

【目標：社会体育施設等の利用者数】

現状値＜令和元年度＞ 682, 171人
目標値＜令和7年度＞ 800, 000人
達成状況の把握方法 主な施設の利用状況記録

施策 1 指導者の育成・ボランティア機会の充実

支える

① 指導者の育成

- （公財）日本スポーツ協会公認のスポーツ指導員⁹、ジュニアスポーツ指導員^{*10}の資格取得の奨励や、各種スポーツの指導者の資質と指導力の向上および新たな指導者の育成のための講習会等を行います。

② スポーツ協会との連携

- スポーツ協会と連携し、スポーツ協会がもつ多様なスポーツ活動のノウハウやネットワークを生かし、競技スポーツの指導者の確保・育成を推進します。
- 競技団体と連携し、指導者の発掘・育成に向けた取組を推進します。
- 指導者の情報を集約して、指導者人材バンクを活用し、それぞれのニーズに応じて、指導者を派遣できる体制を整えます。

③ スポーツボランティア機会の充実

- 県が主催するスポーツボランティア支援事業「ゲームコンダクターSHIGA」を通じて、市民のボランティア登録者数を増やします。（拡大）
- 各種スポーツイベント等において、スポーツボランティアの積極的な受け入れを行い、より多くの市民がスポーツに触れる機会を創出します。

施策 2 スポーツ推進委員活動の推進

支える

① 地域のスポーツ活動の推進

- 日ごろから、市民のスポーツニーズの把握に努め、地域で行うスポーツ活動を積極的に支援し、多くの市民が参画する地域のスポーツ活動を推進します。
- 滋賀県スポーツ推進委員協議会等が主催する各種研修会への参加や、スポーツ推進委員相互の連携・交流を図り、スポーツ推進委員活動を推進します。

② 地域各種団体等との連携によるスポーツ活動の推進

- 地域の各種団体等が行うスポーツ活動にスポーツ推進委員が積極的に協力し、より効率的・効果的なスポーツ活動を推進します。

⁹ 地域のスポーツクラブやスポーツ教室等において、年齢や性別等の対象に合わせた競技別の技術指導を行う者。

¹⁰ 地域スポーツクラブ等において、子どもたちに遊びを通じた身体づくり、動きづくりの指導を行う者。

施策3 スポーツ情報の発信

支える 知る

① ホームページやSNS^{*11}を活用した情報発信の充実

- 各スポーツ関係団体に対し、SNSを活用した情報発信およびスポーツ関係団体の活動情報等の相互リンクを推奨し、多様な世代・属性の市民に対してスポーツ情報が行きわたるよう努めます。(拡大)
- 各スポーツ関係団体等のホームページを充実し、それぞれが持つ情報の積極的な発信に努めます。
- 社会体育施設のHP「草津市スポーツ情報ネット」の充実を進めます。

② 各種情報メディアを活用した情報発信の充実

- 市内のスポーツイベントや、各スポーツ関係団体の活動状況等の情報を集約した「草津市スポーツ情報紙」を発行し、スポーツ情報のより効率的・効果的な発信を行います。
- 市広報紙やメール配信サービス等の従来の情報発信に加え、各種情報メディアや各スポーツ関係団体等と連携した広報・啓発活動の実施等、市民がスポーツ情報に接しやすい環境を整えます。

施策4 社会体育施設等の整備・充実

支える 知る

① 社会体育施設・公園等の整備・充実

- 利便性の向上に向けてオンライン施設予約システムの導入を進めます。(新規)
- 生涯スポーツとしてニーズの高いグラウンドゴルフ場等、誰もが気軽にスポーツに親しめる場の整備を進めます。(新規)
- (仮称)草津市立プールなど、市内のスポーツ環境のさらなる向上に向けて、国スポ・障スポの開催を契機とした施設の整備や充実を図ります。(拡大)
- 野村スポーツゾーン(第2期事業)や志津運動公園等の検討を進めるとともに、既存のスポーツ施設の適正な維持管理と充実を図ります。
- 公園の適正な維持管理や健康遊具の設置等、設備の充実を図るとともに、公園の利用拡大を検討し、身近に外遊びや、運動・スポーツができる環境を整えます。
- 児童公園・児童遊園の老朽化対策として、地元町内会の意見等を聴き、利用者ニーズの把握に努めながら、再整備(リニューアル)、改修を行います。

② 施設のユニバーサルデザイン化等の推進(基本方針2 - 施策6 - ④の再掲)

- 誰もが快適に社会体育施設等を利用できるように、施設のユニバーサルデザイン化を推進します。
- 社会体育施設等の適正な機能を維持していくために、施設に必要な改修等を行います。

③ 地域まちづくりセンター等の地域の身近な施設の活用

- 地域まちづくりセンター等地域の身近な施設で、親子体操や健康体操等の運動・スポーツ教室等を開催し、身近な施設で運動・スポーツに取り組むことができる機会の充実を図ります。

施策5 学校体育施設開放の充実

支える

① 学校体育施設開放の充実

- 市民にスポーツができる場所を提供するため、「学校体育施設開放事業」を推進し、小中学校の体育館およびグラウンドを学校教育に支障がない範囲で、スポーツ等の活動場所

¹¹ ソーシャル・ネットワークキング・サービスの略。利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。最近、社会や組織の広報としても利用されている。

として開放し、地域で利用できるスポーツの場の充実を図るとともに、広く市民に身近なふれあいの場や情報交換の場の提供を行います。

施策6 企業・大学等管理施設の有効活用

支える

① 企業・大学等管理施設の有効活用

- 市内においてスポーツができる場所を充実させるため、グラウンドや体育館等を保有する企業や大学等と連携・協力し、企業・大学等が保有する体育施設の一般開放の充実を図ります。また、公有財産を活用した人工芝の多目的グラウンド「J-FREE PARK」の例にあるように、官民連携の取組を進めます。(拡大)

【関係する主体の行動指針】

市民・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な施設を活用し、日ごろからスポーツを楽しみましょう。 ・スポーツボランティアへ積極的に参加しましょう。
団体・大学・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の資格取得等、指導員の育成に積極的に取り組み、指導力の向上に努めましょう。 ・それぞれが保有するスポーツ資源を市民のスポーツ活動に活用できるよう、連携・協力しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の育成やスポーツボランティア機会の充実を図り、スポーツを支える人材を育成します。 ・スポーツ情報の収集に努め、様々な媒体を活用した情報発信により、市民がスポーツ情報に接しやすい環境を整えます。 ・社会体育施設等の適切な維持管理を行うとともに、必要に応じて施設の整備・充実を図ります。

新たなにぎわいの創出とスポーツを通じた健康づくり「(仮称)草津市立プール整備・運営事業」

(仮称)草津市立プールは、令和7年に滋賀県で開催予定の国スポ・障スポの競技会場として、また、県立スイミングセンターの代替機能を担い、「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」を実現する施設として、令和6年6月の供用開始に向け整備を進めています。

大規模大会の開催など水泳競技の拠点として、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るとともに、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、また、ビギナー(初心者)からアスリート(競技者)まで、誰もが幅広く利用できる施設を目指します。



基本方針5. スポーツによるまちの活性化

【目標：広域的なスポーツイベントの参加者数】

現状値＜令和元年度＞ 参加者数：延べ 22, 450人／年
目標値＜令和7年度＞ 参加者数：延べ 30, 000人／年
達成状況の把握方法 各種イベントの開催記録

【目標：国スポ・障スポ参加者数（選手・監督、大会関係者、観戦者）※草津市内で開催する競技を対象】

現状値＜令和元年度＞ —
目標値＜令和7年度＞ 50, 000人
達成状況の把握方法 国スポ・障スポの開催記録

施策1 各種関係団体と連携した取組の推進

する みる 支える 知る

① 各種関係団体との連携強化

- 競技団体等スポーツに直接関わる団体間相互のみならず、スポーツに直接関係しなくとも専門的な知識を持つ各種関係団体との連携を強化し、より効率的・効果的なスポーツ活動を推進します。

② 大学等と連携したスポーツ活動の推進

- 大学等の専門機関との教育・研究における連携やサービ斯拉ーニング^{*12}による学生と地域の交流等により、幅広いスポーツ活動を推進します。
- 立命館大学等と連携し、地域住民と学生・生徒が交流できるスポーツイベント等を開催します。

③ 企業等と連携したスポーツ活動の推進

- MIOびわこ滋賀や滋賀レイクスターズ等、本市や滋賀県を本拠地としたプロスポーツ選手等と市内の小学校・中学校の子どもが交流できるスポーツ機会の充実を図り、子どもがスポーツの楽しさや素晴らしさを身近に感じ、スポーツをしたり、好きになるきっかけづくりにつなげます。（基本方針1 - 施策1 - ④の再掲）（拡大）
- MIOびわこ滋賀や滋賀レイクスターズ等の民間のプロスポーツチームと連携し、専門性の高いスポーツメニューの提供を図るとともに、地域のスポーツイベント等への協力を行います。

施策2 スポーツツーリズム^{*13}の促進

する みる 支える 知る

① 広範囲な集客が期待できる参加型イベントの活用

- 2022年開催のワールドマスターズゲームズ^{*14}2021 関西の開催を通じて、本市の地域資源を国内外に発信するとともに、多世代・多地域・多文化の国際交流が生まれる契機となるよう取り組みます。（新規）
- 健幸都市くさつランフェスティバル等、官民協働による誰もが参加しやすい健康増進イベントを開催します。（新規）

¹² 大学における学びと社会における諸課題の解決を具体的な実践活動を通して結合させていく学びの手法。

¹³ スポーツ事業と観光を融合させることで、交流人口の増加や地域への経済波及効果を期待する取組。

¹⁴ 1985年から4年に1度開催されている概ね30歳以上なら、誰でも参加できる世界最大級のスポーツ祭。

- 近隣自治体等と連携し、「びわ湖レイクサイドマラソン」や「びわ湖1周サイクリング（ピワイチ）」等全国からの誘客が期待できる参加型イベントを通じて、草津市の特性を生かしたスポーツ活動やスポーツツーリズム等の取組を検討します。（拡大）
- 自転車競技大会の継続的開催に協力し、多くの市外の方へ向けた草津市の魅力発信を図ります。

② スポーツツーリズムを通じた交流促進

- スポーツツーリズムの取組等を通じた本市への来訪者のおもてなし、またイベント等の楽しみを共有することにより、他地域の方々と市民の広域的な交流を促進します。（拡大）
- 草津市観光物産協会が実施する「草津市版ヘルスツーリズム事業」に協力し、本市の多様な地域資源の掘り起こし、磨き上げを行います。

施策3 スポーツ観戦機会の充実

みる

① スポーツイベント等の推進

- 大規模なスポーツ大会やプロスポーツの試合、興行イベント等の誘致により、市民が国内や世界の最高峰のスポーツを直接観戦できる機会を増やします。（拡大）

施策4 スポーツを通じた交流促進

する みる 支える 知る

① 様々なかたちでのイベント参画を通じた市民の交流促進（基本方針1-(4)③の一部改変）

- 市民が、「する」「みる」「支える」「知る」といった様々なかたちでスポーツイベントに関わることができることから、少しでも多くの市民がイベントに関わることにより、市民の一体感の創出と交流の促進し、地域の活性化につなげます。
（基本方針2 - 施策2 - ③ の再掲※一部改変）（拡大）
- 試合やイベントにあわせて、プロスポーツ選手等によるスポーツ教室等を開催し、市民とプロスポーツ選手等の交流を促進するとともに、将来的な若年アスリートの育成につなげます。

施策5 国スポ・障スポを契機とするスポーツレガシー^{※15}の創出

する みる 支える 知る

① 国スポ・障スポを市全体で支える機運の醸成

- 国スポ・障スポに選手として出場する市民のプロフィールや活躍を広報誌やSNS等で一般市民に広く紹介し、本市を代表して全国大会に挑む選手を市全体で応援しようという機運を醸成します。（新規）
- 国スポ・障スポに向けたPRイベントや、本市開催競技の体験イベント等を開催し、より多くの市民が国スポ・障スポを身近に感じられるよう努めます。（新規）
- 本市で開催される国スポ・障スポの競技運営に必要なボランティアを市民から広く募集し、スポーツボランティアの機運醸成に努めます。（新規）

② 国スポ・障スポを通じてのスポーツ文化の醸成と継承

- 国スポ・障スポの本大会開催までの様々な取組が、スポーツに対する市民の意識の向上とともに本市におけるスポーツ文化の醸成と定着につながるよう、各取組の内容や開催結果等の情報を、市民にきめ細かく発信します。（新規）
- 国スポ・障スポの開催を契機として、市民が様々な形でスポーツに親しむ土壌づくりの機会とすることをはじめ、多様な市民活動のきっかけとなる取組を検討します。（新規）
- 国スポ・障スポ開催後も、スポーツ施設等の適切な管理や改善等を行い、市民が末永くスポーツに親しみ関われる環境を整えます。（新規）

¹⁵ 遺産。先人の遺物。スポーツ分野では、スポーツイベント開催後に残される長期的・持続的効果をいう。

【関係する主体の行動指針】

市民・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツイベント等に積極的に参加し、スポーツを実践しましょう。 ・スポーツ観戦をする機会を増やし、見るスポーツを楽しみましょう。 ・スポーツイベントの観戦や応援、またイベントを支える運営者やボランティアとしても積極的に参加し、地域コミュニティの一員として、地域のスポーツ活動を盛り上げましょう。 ・スポーツイベント等を通じて、市民相互および他地域からの来訪者との交流を深め、地域そのものを盛り上げましょう。 ・「ALLくさつ」の国スポ・障スポ開催に向けて、様々な形で大会に参画しましょう。
団体・大学・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況に応じた市民のスポーツニーズの把握に努め、より多くの市民が参加できるスポーツメニューの提供やスポーツイベント等の開催に取り組みましょう。 ・それぞれの専門性を生かし、地域で幅広いスポーツ活動が展開できるよう、支援を行いましょ。 ・「ALLくさつ」の国スポ・障スポ開催に向けて、それぞれの専門性を生かし、大会に参画しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティによるスポーツを推進するため、スポーツ推進委員や体育振興会等との連携を強化します。 ・地域スポーツクラブの設立等、身近にスポーツができる環境を整えます。 ・スポーツツーリズムの取組により、スポーツを通じた地域活性化を促進します。 ・国スポ・障スポの開催に関する市民への情報提供、競技運営ボランティア参画機会の提供などを行い、国スポ・障スポ後のスポーツ文化の定着、市民が末永くスポーツに親しみ関われる環境を整えます。

みんなで国スポ・障スポに参加しよう！

国スポ・障スポは選手としてだけでなく、様々な形で参加できます。観覧者としての「みる」参加やボランティア・競技役員などとしての「支える」参加もあり、いずれもスポーツの楽しさを味わえます。



「する」 選手として参加しよう！

都道府県の代表選手としての参加だけでなく、県内に居住している方ならどなたでも参加することができる競技（デモンストレーションスポーツ）もあります。スポーツを楽しもう！

「みる」 会場で観戦しよう！

国内トップレベルの選手が熱い戦いを繰り広げます。スポーツ観戦を楽しみ、応援で盛り上げ、選手たちの織り成すドラマの目撃者になろう！

「支える」 ボランティア等で参加しよう！

選手の育成やサポートで支えよう！また、ボランティア等に参加し、「ようこそ草津市へ」の想いを込め、全国からお越しになる皆さまを迎えよう！

「知る」 スポーツの素晴らしさを知ろう！

国スポ・障スポに様々な形で参加することでスポーツが持っている魅力を知り、自分にあった関わり方で、これからもスポーツに親しまおう！

第5章 計画の実現に向けて

1. 計画の推進

本計画に掲げる施策を効率的・効果的に推進していくためには、スポーツに関わる各関係団体が、基本理念や方針等、共通認識を持った中でそれぞれに期待される役割を果たし、それぞれの活動を認め合いながら、連携・協力することが必要です。

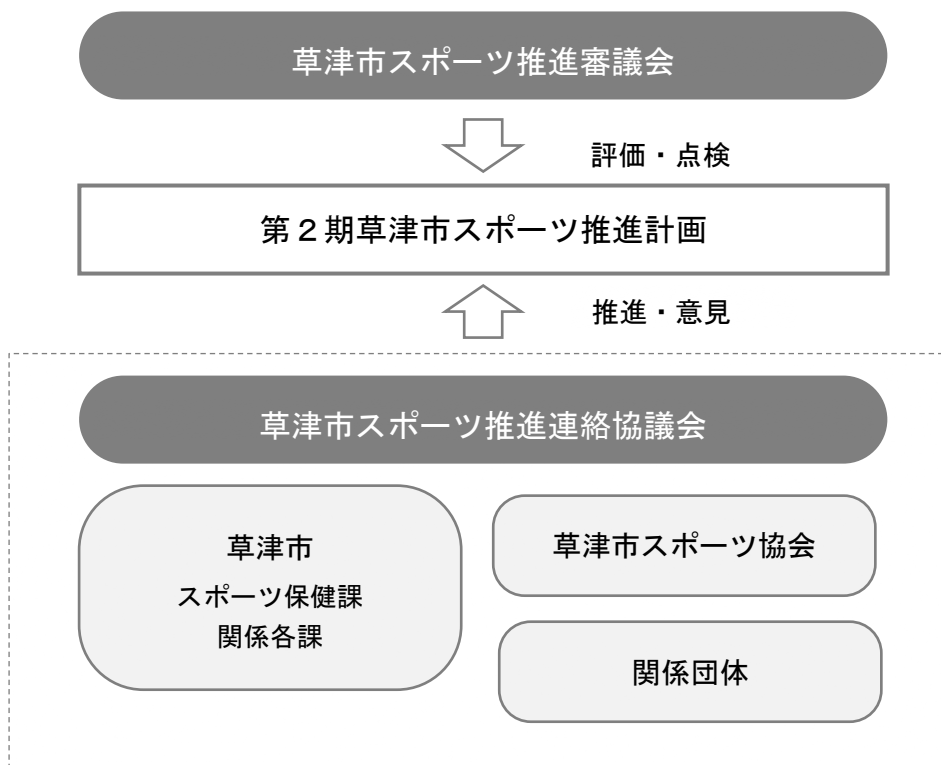
このことから、本計画の5年間においても、引き続き草津市スポーツ推進連絡協議会を設置し、事業や組織間の連携を強化できる“ALLくさつ”の体制を構築することで、各基本方針に基づく施策の具体的な事業を効率的・効果的に取り組み、課題解決や施策を協働で推進します。

2. 計画の進行管理

計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルに基づき、必要に応じて具体的な取組内容や予算の見直し等、計画の進行管理を行います。

基本方針ごとに設定した目標の達成に向けて、庁内関係部署において施策の評価を行うとともに、草津市スポーツ推進審議会において、本計画の点検・評価を審議し、審議結果を次年度の施策展開に反映させ、各基本方針の目標達成に向けて、効果的・効率的に取り組みます。

また、「第6次草津市総合計画」や「草津市教育振興基本計画（第3期）」の点検・評価とも整合性を保ち、それぞれの計画に掲げる目標の達成につなげます。



第 2 期草津市スポーツ推進計画 策定過程

第 1 回草津市スポーツ推進審議会

開催日：令和 2 年 6 月 2 9 日（月）

審議案件：（1）第 2 期草津市スポーツ推進計画の策定について

- ・第 1 期草津市スポーツ推進計画の取組や評価について
- ・第 2 期スポーツ推進計画の方向性について

（2）草津市のスポーツの推進に関する市民アンケート調査について

- ・①市民対象
- ・②小・中学生対象
- ・③スポーツ関係団体等対象

草津市のスポーツの推進に関する市民アンケート調査

①市民対象

- ・無作為抽出した 1 8 歳以上の市民 3, 0 0 0 人を対象に郵送配布郵送回収で実施
- ・回収率 3 6. 4 %

②小・中学生対象

- ・市内の小学 5 年生、中学 2 年生を対象に、学校を通じて配布回収
- ・回収数 小学生 7 0 0 件、中学生 2 8 9 件

③スポーツ関係団体等対象

- ・市内のスポーツ関係団体等（スポーツ協会等関係団体、総合型地域スポーツクラブ、行政関係団体）を対象に郵送配布郵送回収で実施

※本計画書に記載しているアンケート結果の回答比率は、少数第 2 位以下を四捨五入しているため合計が 100%にならない場合がある。

第 2 回草津市スポーツ推進審議会

開催日：令和 2 年 8 月 2 6 日（水）

審議案件：（1）市民アンケート調査結果速報について

（2）第 2 期草津市スポーツ推進計画骨子（案）について

第 3 回草津市スポーツ推進審議会

開催日：令和 2 年 1 0 月 9 日（金）

審議案件：（1）第 2 期草津市スポーツ推進計画（素案）について

- ・第 2 期草津市スポーツ推進計画（素案）
- ・第 2 期草津市スポーツ推進計画（素案）概要
- ・目標設定算出根拠

第4回草津市スポーツ推進審議会

開催日：令和2年12月1日（火）

審議案件：（1）第2期草津市スポーツ推進計画（案）の策定について

- ・ 答申（鑑）
- ・ 第2期草津市スポーツ推進計画（案）
- ・ 第2期草津市スポーツ推進計画（案）概要

草津市スポーツ推進審議会に関する条例

○草津市スポーツ推進審議会に関する条例

昭和37年6月15日

条例第17号

改正 平成23年11月15日条例第16号

平成26年10月1日条例第28号

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、草津市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる重要事項について調査審議するほか、これらの重要事項に関し、必要に応じて教育委員会に建議する。

- (1) 法第10条第1項に規定するスポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの施設および設備の整備に関すること。
- (3) スポーツの指導者の養成およびその資質の向上に関すること。
- (4) スポーツの事業の実施および奨励啓蒙に関すること。
- (5) スポーツの団体の育成強化に関すること。
- (6) スポーツによる事故の防止対策に関すること。
- (7) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第3条 審議会は10人の委員で組織する。

2 特別の事項を調査審議するために必要があるときは審議会に臨時委員を置くことができる。

3 委員および臨時委員は非常勤とする。

(委員)

第4条 審議会の委員および臨時委員は次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) スポーツ関係団体等により推薦された者
- (4) 草津市市民参加条例（平成24年草津市条例第21号）第8条の公募により選考する市民

(会長等)

第5条 審議会に会長および副会長を置く。

- 2 会長および副会長は委員の互選によつてこれを定める。
- 3 会長は審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(任期)

第6条 審議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 臨時委員は特別の事項に関する調査審議を終了した時は退任するものとする。

(議事)

第7条 審議会は、委員および議事に関係のある臨時委員の総数の過半数が出席しなければ議事を開き議決することができない。

- 2 審議会の議事は委員および議事に関係のある臨時委員のうち出席した者の過半数をもつて決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(細則)

第9条 この条例に定めるもののほか審議会の運営その他必要な事項については審議会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (平成23年11月15日条例第16号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に改正前の草津市スポーツ振興審議会に関する条例第4条の規定により草津市スポーツ振興審議会の委員に任命されている者は、改正後の草津市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により草津市スポーツ推進審議会の委員に委嘱または任命されたものとみなし、その任期は、同条例第6条第1項の規定にかかわらず、平成24年8月31日までとする。

付 則 (平成26年10月1日条例第28号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この条例の施行の日以後改正後の草津市スポーツ推進審議会に関する条例(以下この項において「新条例」という。)第4条第4号の規定により最初に委嘱される委員の任期は、新条例第6条第1項の規定にかかわらず、平成28年8月31日までとする。

草津市スポーツ推進審議会委員名簿

（敬称略・順不同）

役職	氏名	区分	備考
会 長	岡本 直輝	学識経験者	立命館大学スポーツ健康科学部（教授）
	京近 武史	関係行政機関の職員	草津市小学校体育連盟（老上西小学校長）
	姫野 健	関係行政機関の職員	草津市中学校保健体育連盟（老上中学校長）
副会長	小傳良 輝男	スポーツ関係団体等 により推薦された者	公益社団法人 草津市スポーツ協会（副会長兼理事長）
	北川 眞造	スポーツ関係団体等 により推薦された者	特定非営利活動法人 くさつ健・交クラブ（副理事長）
	古川 久士	スポーツ関係団体等 により推薦された者	草津市体育振興会連絡協議会（会長）
	嘉悦 和子	スポーツ関係団体等 により推薦された者	草津市スポーツ推進委員協議会（会長）
	中西 真由巳	スポーツ関係団体等 により推薦された者	草津市健康推進員連絡協議会（副会長）
	令和2年8月31日まで 高岡 滋夫 令和2年9月1日から 栗原 ゆかり	一般公募	
	令和2年8月31日まで 速見 紗綾 令和2年9月1日から 山口 美優子	一般公募	

